

# 室の大なると土器の奇なるを以て

## ——明治11年上野国西大室村「甲二児山室内並 出品位置之図」成立の周縁——

岸 田 治 男

1. 序 ～ 二つの仮説
2. 前二子古墳発掘という事件
  - (1) 事件の発生
  - (2) 村民南北二陵上ニ於テ狐貉之巣穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ
  - (3) 井上真弓内命の意味するもの
  - (4) 豊城入彦命墓としての総社二子山古墳始末
  - (5) 点と線～井上真弓の果たした役割と吉田嘉蔬
  - (6) 群馬県下古墳巡回記の誤謬
3. 五種類の室内並出品位置之図（石室内遺物及び遺物位置図）の検討と解釈
  - (1) 二つの室内出品書上簿
  - (2) 室内並出品位置之図
  - (3) アーネスト・M・サトウの遺物配列想定図
  - (4) 双子山窟内古器位置之図（根岸孝一家文書）
  - (5) 西大室村南辺古墳窟内図
  - (6) 各図の系譜的関係と作者の推定
4. 人体解剖図としての室内並出品位置之図
  - (1) 皇道医家助手井上次郎二
  - (2) 江戸の人体解剖図
  - (3) 江戸の古墳石室図
  - (4) 人体解剖図としての室内並出品位置之図の成立
5. 結 語
  - ・讀国体新論～明治8年4月14日草稿ヲ始ム
  - ・「室の大なると土器の奇なるを以て」
  - ・「古墳神器拂礼人名誌」の世界

### 1. 序 ～ 二つの仮説

明治13年英國公使館二等書記官アーネスト・M・サトウ (Ernest. Mason. Satow) <sup>(1)</sup> が、『TRANS-ACTION OF THE ATIATIC SOCIETY OF JAPAN』誌上で紹介した、著明な大室前二子古墳 <sup>(2)</sup>

の発掘成果（明治11年・『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』に詳しい）は、近世上野国考古史の掉尾を飾る金字塔といふことができる。この発掘の金字塔と呼ぶべき所以は、井上真弓という無名の一書生の描いた『甲二児山室内並出品位置之図』<sup>(3)</sup>の表現する図像世界が、多様な可能性を内包する精度レベルを備えていたというところにある。

明治期における古墳石室内の遺物位置図の嚆矢は、管見によれば坪井正五郎による明治19年3月の『足利公園古墳発掘報告』に掲載された遺物位置図が初出である。明治中期の大考古学者にして大人類学者である坪井正五郎に先立つこと8年余り、上野国の草深い片田舎の一青年が、如何にしてかのような表現を手にすることができたのだろうか。そしてまた、アーネスト・M・サトウが、『ANTIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』で報告したような、精度の高い発掘が可能だったのであろうか。

それについて筆者は二つの見通しをもっている。一つは、明治9年総社二子山古墳の豊城入彦命墓指定解除により、さらに新たな豊城入彦命墓創出の必要性から、大室前二子古墳が注目され明治11年の発掘が行われたものと考えられる。しかもこの発掘は、該古墳を「陵墓」としなければならないために、明治4年2月の「太政官布告」のいう陵墓とするための様々な要件を十分に満たす必要があった。ここに大室前二子古墳の発掘が、アーネスト・M・サトウの報告に適う精度の高いものである確実な理由が存在した。

筆者は以前『昭和初年群馬県に於ける郷土史研究者の一動向』と題する小論で、昭和4年2月の箕輪町上芝古墳発掘調査の成果は、直接調査に携わった福島武雄や岩沢正作等の功績ばかりでなく、上毛郷土史研究会に連なり、群馬県各地に設立された史跡研究会の知的ネットワークの存在にもあることに言及した。そして、大正2年に始まる「上毛郷土史研究会」や郷土誌『上毛及上毛人』<sup>(9)</sup>の活動及び各地の史跡研究会の活動を「知的遺産」という術語で表現した。

さらに遡って、「知的遺産」という術語で表現される群馬県の考古史上の知的遺産の系譜を考えると、18世紀末葉『発墳暦』『古器図説』の関重嶽、19世紀初頭『上毛上野古墓記』の吉田芝溪、<sup>(10)</sup><sup>(11)</sup>19世紀中葉に近い『二子山古墳考』の藍澤無満等江戸期の武士や農民の「考古知」者達の仕事がある。

江戸期の知的ネットワークのありようについては、18世紀中葉から19世紀初頭の文化的雰囲気に育まれた蔵書家や弄石家と言われる一群が、江戸や京都・大坂を中心に、文献の考証や過去の遺物を愛する数寄の会や耽美会等という知的小宇宙を形成した。その文化的余波は、確実に上野国の方人関重嶽や吉田芝溪や藍澤無満達の心を捉え、群馬県考古史に遺る著作がものされたものと考えられる。

そして、そのような「知的遺産」の地下水脈が明治11年の大室前二子古墳の発掘を底辺で支え、井上真弓青年が描いた『甲二児山室内並出品位置之図』に帰結するというのが筆者の二つ目の見通しである。

## 2. 前二子古墳発掘という事件

### (1) 事件の発生

・県庁文書と井上真弓書簡

江戸の余韻が未だ醒めやらぬ明治11年3月、上野国西大室村は開村以来と言ってよいほどの事件による狂騒に満ちていた。その事件の概要については、当時の群馬県令楫取素彦から宮内卿徳大寺実則にあてた上申文書（『群馬県庁文書』「明治11年中御指令本書第1課」）に、次のように書き留められている。

管內古陵墓之儀三付上申

管下勢多郡西大室村民有地内ニ三大丘陵有之。南陵（前二子古墳）高三丈五尺、長六十二間、北陵（後二子古墳）高二丈六尺、長五十五間、中陵（中二子古墳）高三丈五尺、長九十四間、三陵皆四方塹溝有之候。就中中陵最大土人等從來御諸別王ノ葬壙ナリト称シ来り候。本年三月村民南北二陵上ニ於テ狐貉ノ巣穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ。北陵窟口ヨリ窟奥マデ長二丈七尺三寸、窟中分テ三段トナシ每段石ノ闕有之。金環大小六箇、瓮杯一口、古刀四本、御鑣矢鏃等ヲ獲タリ。南陵窟口ヨリ奥マデ六丈三尺亦三段ノ闕有之。第二ノ闕ニ石扉アリ。其深大ニシテ奇古ナル全国中ノ諸陵是ニ類スルモノナシ。杯理、瓮壺ノ土器十七、古鏡一面、表裏共鋸又青丸玉三百顆、純金ノ小環一箇、槍鉢二本及鑣鏡ノ類數品掘出シ候。窟奥只土砂ノ朱ニ染メ候物二石余有之。蓋棺ノ内外共ニ朱砂ヲ以テ填実スルモノニテ可有之。然レ共年歴ノ旧ヲ以テ歯骨ノ類モ存スルモノナシ。明治七年入県以来豊城入彦命御墓認索之為屢官吏派遣全国之諸陵大抵取調候所、惣テ此三陵ノ右ニ出ルモノ無之。今般更ニ窟内ノ結構及出品等詳細検査候所、南陵ハ豊城入彦命之御葬壙ニシテ、中陵ハ土俗ノ称來候通果シテ御諸別王ノ葬壙ニモ可有之候間、至急御検査何分之御指揮有之度、依之別紙図面三葉相添此段上申候也。 ( ) 内は筆者註記

( ) 内は筆者註記

明治十一年四月

群馬県令楫取素彦印

宮内卿徳大寺実則殿

「勢多郡西大室村に、前二子古墳・中二子古墳・後二子古墳<sup>(14)</sup>という3基の、周濠を備えた大型前方後円墳<sup>(15)</sup>がある。その中でも最大の中二子古墳は、村民が昔から上野国<sup>(16)</sup>の始祖である豊城入彦命の孫の御諸別王の陵墓であるとの伝承をもつていて。明治11年3月、村民が前二子古墳と後二子古墳の墳丘上で、狐や貉の巣穴を掘っていたところ、偶然石室にあたった。そして発掘してみたところ多くの遺物を掘り出した。特に前二子古墳の石室は、石の扉をもち深くて大きくその造りの変わっているのは、県内の古墳の中でも類がない。群馬県に来てから豊城入彦命の御陵探索のため県の役人を県内に派遣して調査したが、大室の三古墳程のものはなかった。今回の発掘で前二子古墳の石室や出土品を調査したところ、やはり豊城入彦命の御陵であり、中二子古墳は伝承

の通り御諸別王の御陵である可能性があるので至急調査してほしい。」

というのが『管内古陵墓之儀ニ付上申』の大意である。

しかしながら、おそらく群馬県職員七等属編輯掛吉田嘉蔬の手になると推測されるこの上申文書は、決して古墳発掘という事件の事実を伝えてはいないようだ。同時代資料として、小杉権邸編の『古制徵証』<sup>(18)</sup>に収められている『井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状』と併せて考えてみたい。

### 井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状<sup>(19)</sup>

弊地古来より二児山と称する山田あり、皆両並山なり。故に二児山というか。山の腰に段あり。立物の人形を其段の処に垣の如く仕廻したるものと見えたり。今者土きわより上ハ打毀りて捨たり。是古の陵墓なる事著明也。今を去る七、八年前真弓前橋藩の内命を受て、別紙甲二児山を開発せんと人足数人を打連れ四、五日相かかりしも室口を見出す能ハズ、其内事故ありて捨置ぬ。

然るに去ル二月下旬真弓帰国せし処、彼の二児山に參集する者毎日数十人。皆いふ豊城入彦命御陵なりと。是より先県吏出張の時此の山を見て是ハ管内第一等の墓陵なりといひしとて故に如此いひそめしか。村吏県の許可を得て二月下旬彼山を開発せむとす、時に參集するもの又増して毎日数百人。三月廿一日より四月一日までに三山を開発す。室内皆自然の大石を用ゆ。甲二児山室内中つより奥ハ室底皆白石。其間參集するもの毎日数百人、これ實に豊城入彦命御陵ならむも知るへからず、然りといふとも惜連宝村々ハ考証となるべきもの更にある事なし、室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間何卒御考証被成下度奉存候

群馬県上野国勢多郡西大室郷百十七番地

井上真弓

四月十四日

この井上真弓の書簡には、別紙として古墳の墳丘図や室内並出品位置之図と詳細な遺物図が附されている。これは、書簡文にもあるように菅政友に考証を依頼するための資料であると考えられる。

井上書簡によれば、①井上真弓は明治4年頃前橋藩の内命を受けて前二子古墳を探索している。②2月下旬以前に群馬県の役人（吉田嘉蔬と思われる）がきて、前二子古墳は管内第一等の墓陵であると言った。③2月下旬西大室村の役人（戸長の根岸重次郎）が県の許可を得て、古墳を開発しようとした。この時には数百人の村民が集まつた。④3月21日より4月1日まで三古墳の開発を行つた。しかしながら、この時中二子古墳は発掘されていない。

さらに別紙図面に附された注記文には、後二子古墳は「明治11年3月21日村吏窟室ヲ開発ス、22、3両日出品ノ取調ラブ」とあり、前二子古墳については「明治11年3月24日開ク」「25日ヨリ

4月1日ニ至リ出品取調相済」とある。

発掘の手順としては、3月21日村の役人により後二子古墳石室が開けられ、3月22、3日に出土品が調査された。そして、ひきつづき3月24日には前二子古墳の石室が開口し、3月25日から4月1日にかけて内部の調査が行われた。

この経過から、事件の発生は「管内古陵墓之儀ニ付上申」にあるような偶然の産物でなく、かなり巧妙に仕組まれた県と村ぐるみの大芝居であったことは、外池昇氏の一連の著作に詳しい。<sup>(21)</sup>

## (2) 村民南北ニ陵上ニ於テ狐貉之巣穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ

群馬県の上申文書と井上書簡のズレから垣間見られる前二子古墳発掘の真相には、ある大きな作為が感じられる。井上書簡によれば、3月末のほぼ1ヶ月前から群馬県の役人や西大室村の役人の不穏な動きがある。また戸長根岸重次郎の手になるものと思われる「二子山日記」には、2月1日に「本県ヨリ御出張ニ付吉田嘉蔬様外ニ1名二子山丈量申付也」とあり、県庁職員吉田嘉蔬等の関与が明らかとなっている。このことからも、群馬県の前・後二子古墳発掘にかける強い意志を感じられるが、それは如何なる理由によるものなのだろうか。そして、なぜ公文書において偶然の産物であることを強調せなばならなかったのだろうか。

### ・明治7年5月「太政官達59号」～「古墳発見の節届出方」

太政官達59号で発布された「古墳発見の節届出方」は、次のようなものである。

上世以来御陵墓ノ所在未定ノ分即今取調中ニ付、各管内荒蕪地開墾ノ節、口碑流伝ノ場所ハ勿論其他古墳ト相見ヘ候地ハ猥ニ発掘為致間敷候。若シ差向墾闢ノ地ニ有之分ハ図面相副〔教部省〕ヘ可伺出此旨相達候事。

つまり、明治4年の太政官布告以来御陵墓探索中であるから、古墳をみだりに発掘してはならない。とりあえず発掘してしまったところは、図面を副えて教部省へ伺いであるようにという趣旨である。

清野謙次は大著『日本考古学・人類学史』の中で、「特に安永寛政頃から勃興した日本における考古学研究の趣味と考察とは、発掘品に就いて有識者に大なる関心を抱かしめたるのみならず、好古趣味と弄石趣味との普及は、古墳の濫掘と破壊とを将来した。」ことを指摘している。また上野国においても、寛政4年伊勢崎藩老闘重綱の著した『発墳暦』<sup>(22)</sup>によって、幾多の古墳が濫掘の被害にあったことが知られる。もちろん古墳発掘が江戸時代に始まったことではなく、鎌倉時代の説話集である『宇治拾遺物語』<sup>(23)</sup>の中に「世尊寺に死人を掘出事」という話が載っており、これが最古の古墳発掘記であると見なされている。

人々の関心が古墳に向けられたその時から、古墳の濫掘と破壊が始まったというのは、歴史の大いなる皮肉ということができる。そして、とにもかくにも明治7年5月太政官達59号「古墳発見の節届出方」により「古墳ト相見ヘ候地ハ猥ニ発掘為致間敷候」と規定され、古墳は濫掘・盜

掘から保護されることになったといわれる。<sup>(24)</sup>

明治11年の前・後二子山古墳発掘事件の発端の事情と明治7年太政官達59号の規制を考えると、法令を遵守すべき群馬県の「狐貉之巣穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ」という上申文書の主張は、意図的な豊城入彦命墓探索を糊塗するための方便である可能性が極めて高い。

### (3) 井上真弓内命の意味するもの

#### ・明治4年太政官布告

明治4年2月14日に「太政官布告」が出され、「后妃 皇子 皇女等御陵墓」の取り調べが同年5月を限って府藩県に命じられた。

2月14日

府藩管内ニ於テ 后妃 皇子 皇女等御陵墓有之候向、左ノ箇条ノ通委詳取調、来5月限可申出事

某国某郡某村

某陵墓

1 兆域図面 但大小ノ建物有之候ハ、書載候義勿論ノ事

1 石碑石塔位牌類

1 祭日

1 社人僧侶或ハ村方ニテ守護方等ノ區別

1 古文書古器款識並古老ノ遺説

1 除地田園等ノ原由

つまるところ、明治4年「太政官布告」の条件さえ整えば御陵墓として認知するとの国の表明であると見られる。

#### ・真弓前橋藩の内命を受けて

井上書簡によれば、「今を去る7、8年前真弓前橋藩の内命を受けて、別紙甲二児山を開発せんと人足數人を打連れ4、5日相かかりしも室口を見出す能わす、其内事故ありて捨置ぬ」とあり、明治3、4年頃に藩の内命を受けて探索したが失敗に終わっている。この内命については、真弓の父井上正香の関与が色濃く推測される。

郷土人物事典群馬によれば、「井上正香(1819~1900)は、文政2年8月15日現在の前橋市西大室の農家に生まれ、幼名を貞輔といい正淳と号し、のち正香と改めた。正香は学問を好み、医学修行のため江戸へ出、水戸藩儒者森鈞翁に儒学を、佐藤信夫丸に医学を、市河米菴に書を、藤森洪庵に漢詩文を、橋守部に和歌を学び博学をもって知られた。その後、京都に行き権田直助に医術(皇道医学)を学び、また平田篤胤の門人となる。慶応2年帰郷して医業のかたわら郷党の子弟に読書と書道を教授した。権田直助が国事に奔走中は、かわってその私塾を守り、さらに直助

が東京で東校の教授となると、正香も上京して教授となる(明治2年)。明治4年には前橋藩国漢洋三学校開設にあたり国学教授となつたが廃藩でやめ、貫前神社権宮司、官幣大社石上神宮と龍田神社の禰宜をつとめ、明治13年帰郷した。」とあり、国学者・皇道医家としてかなりの大人物であったようである。

前橋藩国学教授井上正香を介しての藩の内命と理解すれば、井上真弓の受けた内命は明治4年2月の「太政官布告」に対する前橋藩の反応の故であることがわかる。

#### ・探索始末

W・ゴーランドはその著『日本古墳文化論』<sup>(25)</sup>の中で前二子古墳の墳丘にふれて、「別にこの墳丘に限ったことではないが、この墳丘で注目してよい特色は、中のドルメンに比較して墳丘が驚くほど巨大なことである。このことから埋葬墳の発掘に際しては、たとえシャフトを入れトンネルを掘ってみて一つの室も見つけられなかつたとしても、室がないなどと断言してしまうことがどんなに軽率なことかわかるだろう。この例では、頂上中央から底部にシャフトをさしこんだとしても、中心線に沿って端から端までトンネルを掘つたとしても、墳丘内のかなり大きなドルメンを発見できなかつたであろう。」とその特色を指摘している。このゴーランドの著述から、我々は当時の古墳石室探索の様子を如実に知れると同時に、前二子古墳石室探索の困難さを見て取れる。

井上真弓の「人足数人を打連れ」という豊城入彦命墓探索隊の作業手順を推測すると、始めにシャフトを墳頂からさしこみ中心線に沿ってトンネルを掘るという作業を行つた。ところがゴーランドの言うように、前二子古墳は「中のドルメンに比較して墳丘が驚くほど巨大」であるために、「4、5日相かかりしも室口を見出す能わす」という状況が現出した。探索隊はさらにトンネルを掘つて石室を確認しようとしたが、トンネルの落盤事故等で「其内事故ありて捨置きぬ」という事態になったようだ。

井上真弓が前橋藩の内命を受けた前二子古墳探索の時期については、「太政官布告」のあった明治4年2月から5月の可能性が強いが、あるいは以前からその徵候はあったかも知れない。ちなみに前橋藩領内の豊城入彦命墓関係の伝承を有する古墳は、総社二子山古墳、前二子古墳、天川二子山古墳<sup>(27)</sup>の三前方後円墳で、いずれも全長90~100m級の大型古墳が挙げられる。

この間前橋藩は、総社二子山古墳を豊城入彦命墓とする回答「明治4年辛未2月中御陵墓委詳可取調旨御達ニ付左之通差出候事」を提出している。忖度すると、前二子古墳の探索は、当時前橋藩国学校教授であった真弓の父井上正香からの「西大室村の中二子古墳が御諸別王墓の伝承をもつ」という情報を受けた前橋藩のダメ押しの結果であったかも知れない。とにかく、探索は事故により前橋藩の判断でうち切られたが、井上書簡の内容と真弓の前二子古墳発掘に対する関わり方を子細に吟味すると、彼はこの探索でそれなりの確証を得たものと思われる。しかしながら、前橋藩の回答は既定の事実として、「太政官布告」の要件を充分にクリアする内容をもつ総社二子山古墳=豊城入彦命墓で用意されており、覆される可能性はありえなかった。

#### (4) 豊城入彦命墓としての総社二子山古墳始末

##### ・前　　史

総社二子山古墳が、豊城入彦命墓として認識されるようになるまでの前史については、拙著『つぶさに墳陵の状態を微し、測度し』（『上毛上野古墓記』の世界と吉田芝渓の古墳観）に仮説的にふれているので、その部分を引用してみたい。

「植野を含む総社周辺が驚天動地の大改革を被ったのは、慶長年間の秋元氏の総社入部に伴う城下町の形成と新田開発ラッシュによるものであった。しかしながら、この現象はひとり総社藩のみのものではなく、日本国中が近世初頭の大開発時代の大いなる熱病の中にあった。」

①前述の時代状況の中で、総社二子山古墳の後円部石室が発掘された。

②綿貫観音山古墳と相前後する時期に築造され、ほぼ同規模で、同形式の角閃石安山岩削石積<sup>(29)</sup>石室を有する総社二子山古墳後円部石室の副葬品は、おそらく綿貫観音山古墳のものとそれほど遜色のない内容が推定される。それではどうして豊城入彦命の陵墓とされずに、その副葬品を埋納した陪塚とされたのだろうか。それはひとえに、骨もなく石棺も安置されていないという理由による。しかしながら、その豪華絢爛たる副葬品の記憶は伝承となり、始祖豊城入彦命の陪塚という合理化された伝承に増幅された。

③それらの副葬品は勝山の元景寺に預けられたが、その後散逸してしまう。総社二子山は元景寺<sup>(30)</sup>の地所として、徳川秀忠から朱印状をもらった地である。

④御朱印地であるがゆえに、以後文政2年まで手がつけられない。

⑤吉田芝渓が『上毛上野古墓記』を著した文化年間には、総社二子山古墳が豪華な副葬品・伝承から、豊城入彦命と何らかの関係があると認識されていた。

⑥それ故に吉田芝渓は、植野三陵の中では一番古いと考えた愛宕山古墳を豊城入彦命墓とし、総社二子山古墳を豊城入彦命の副葬品を入れた陪塚とせざるを得なかつた。

⑦文政2年に、総社二子山古墳の前方部石室が開口し人骨の埋葬が明らかになると、豊城入彦命の陵墓として認識されるようになる。」

##### ・陵墓としての認知

総社町誌によれば「(文政2年の)思わざる発掘の結果、その副葬品の内容などよりして、人々は古墳の主を豊城入彦命と推定し、文政11年3月15日には前方部の頂に豊城入彦命の碑が『正三位刑部卿藤原朝臣貞直謹書』と隸書で記されるにいたった。藤原貞直は、姓は富小路で高山彦九郎と親しかった公卿の一人であろう。高山彦九郎もこれより先総社町を訪ねている（安永2年11月18日）から、その折り知り合った人々などの手により連絡されたかも知れない。」と記されている。

これ以後の経過については、外池論文『豊城入彦命墓の指定運動』に詳しいので同論文から概要を引用してみる。

「明治2年3月15日には、松平大和守公用人鎌田才吉が京都において弁事御役所に『明治己巳3月中於京都願書差出候処御付紙御渡シ相成候事』を差し出し、總社二子山を豊城入彦命墓として修陵・祝典することの委任を求めている。

さらに明治4年6月には、前橋藩から太政官に宛てて總社二子山に関する「明治4年辛未2月中御陵墓委詳可取調旨御達ニ付左通差出候事」と題する文書が作成されている。

これは、各府藩県の管内に后妃・皇子・皇女等の「御陵墓」が存在するかどうかを調査するよう促した、明治4年2月の「太政官布告」に対する回答である。

この前橋藩の回答は、「太政官布告」の要求する図面・石碑・祭日・古文書といった様々な要件を充分に満たしつつ、總社二子山古墳が豊城入彦命墓であることを証明したものである。」

この際、古くから村民の間に豊城入彦命の曾孫である御諸別王の陵墓との伝承をもつ西大室村の中二子古墳や、それとともに鼎立する前・後二子古墳の探索を前橋藩が井上真弓に命じたが、事故で頓挫したのである。

#### ・暗 転

總社町誌は「明治7年8月に至り御陵墓ある府県は地方官中に掌丁をおかれんことを本県より教部省に申請し、遂に墓掌、墓丁各1名を置くべき指令が出されて次のような辞令が下った。」

福島友吉  
上毛群馬郡植野村豊城入彦命墓丁申付候事

明治8年3月7日 熊谷県  
熊谷県北第2大区小2区上野国群馬郡植野村墓掌

福島武内吉

ここにおいてはじめて（總社二子山古墳が豊城入彦命墓として）公認されたわけである。」と語っている。この一件はひとり熊谷県のみのことではなく、全国的にも「明治8年中には『皇后、后妃、皇子、皇女御墓』が定まったようである」という事情と連結している。<sup>(33)</sup>

さらに明治8年8月と10月には、熊谷県は教部省に対して總社二子山を豊城入彦命墓として相応しいように營繕することを伺っている。強引にでも豊城入彦命墓を創出しようとする県の強烈な意志が感じられる経緯である。

ところが總社町誌は「然るに明治8年には宮内省より墓掌年給70円、墓丁年給36円が下がっているが、この金をめぐり、従来古墳の保存に尽力してきた人々の間に紛糾があり、墓掌、墓丁も辞職をするなどが起こり自然解消のやむなきにいたった。」と暗転の事情を書いている。墓丁福島友吉がその職を免ぜられるのは、明治9年5月27日のことである。

また『上野国郡村誌』の群馬郡植野村条には「前橋藩ヨリ明治2年之ヲ上稟シ一時墓丁ヲ置カ

レシカ、証徴の分明ナラザルヲ以テ復廢セリ」とあり、総社町誌の述べるようなスキャンダルがありながらも、公にできない微妙な事件の様相を「証徴の分明ナラザルヲ以テ」と表現している。

そして群馬県は、明治9年12月20日に「豊城入彦命御墓之儀ニ付伺書」を教部省に提出し、「当県下上野国群馬郡植野村豊城入彦命御墓之儀者、本年6月6日付ヲ以テ御詮議之次第有之、木柵修繕等暫時可見合旨御達有之」ということを踏まえ、総社二子山古墳の豊城入彦命墓としての管理を解くことを容認している。ただ教部省の達を受けてから伺書を提出するまでの6ヶ月という時間の経過が、群馬県の逡巡と無念さを表しているように思える。

豊城入彦命墓の創出という當為は、吉田芝渓にあっては「文化3年前期水戸学の洗礼を受けた吉田芝渓にとって『上州一統の風俗』崩壊の兆候に対処すべく到達した理念が、始祖豊城入彦命から三代の皇子等の顕彰であった。『上毛上野古墓記』に封じ込めた吉田芝渓の意図は、前期水戸学の『皇室尊信の姿勢こそが秩序の思想』であるという根本原理とオーバーラップさせると、あぶり絵のように理解できる。それは『上州一統の風俗』崩壊の兆候を、始祖豊城入彦命以下三代の皇子の実在を証明することにより、秩序回復させようという企てであった。」<sup>(35)</sup>という思想の表現いうことができる。

翻って明治初年の豊城入彦命墓の創出という一連の事件は、維新という革命の醸し出す時代相の中に、前橋藩、熊谷県、群馬県そして上州の草莽たちが、明治国家創設という天皇の一大ペジェントに、まがりなりにも参画した自己表出活動と措定できる。

隣県の埼玉県（現在の埼玉県の一部）でも、明治4年「太政官布告」に呼応した陵墓調査の動きが認められる。その動向の理由としては「その調査実施の真意は明らかでないが、所轄する村内に陵墓見込地の存在を契機に、地方が中央と政治的に結びつこうとする動きのあったことが想定されるのである」と説明されている。

##### (5) 点と線～井上真弓の果たした役割と吉田嘉蔬

- ①明治4年3月から5月にかけて、前橋藩の内命を受けた井上真弓による前二子古墳探索隊が組織されたが事故により失敗に終わった。
- ②明治4年6月前橋藩は、「太政官布告」の要求する図面・石碑・祭日・古文書を提出し、総社二子山古墳を豊城入彦命墓として証明する。
- ③明治8年3月教部省から墓掌・墓丁の辞令が下る。
- ④明治9年5月スキャンダルから墓丁がその職を免ぜられる。
- ⑤明治9年12月20日「豊城入彦命御墓之儀ニ付伺書」で群馬県は、総社二子山古墳を豊城入彦命墓とすることを断念している。
- ⑥西大室村戸長根岸重次郎の手になると思われる『二子山日記』には、明治11年2月1日「本県ヨリ御出張ニ付吉田嘉蔬様外ニ一名二子山丈量申付也」とあり、2月25日には「前橋警察署ヨリ武名御出張相成候」との記事が見える。
- ⑦井上書簡によれば「2月下旬真弓帰国せし処」というように、井上真弓は調査にあたかも符を

合わせるかのように帰郷して、おそらく吉田嘉蔬と共に後二子古墳・前二子古墳の発掘に参加している。

こうして、断片ではあるけれども事実の点を繋ぎ合わせて見ると、一つのストーリーが線として描けるようだ。

明治11年2月1日改正群馬県職員録には、山口県士族七等属吉田嘉蔬の名が掲載されている。<sup>(38)</sup> 山口県士族群馬県令楫取素彦の命を受けた吉田嘉蔬は、明治4年探索未了に終わったものの、ある事実を擱んだ井上真弓の報告書を見て、2月1日前二子古墳を測量して、かなりの確信を得たものと思われる。それは井上書簡の「是より先県吏出張の時此の山を見て是ハ管内第一等の墓陵といひして」という記述からも裏付けられる。

吉田嘉蔬についての資料の探索はこれから課題であるが、明治11年4月吉田嘉蔬と署名のある『各郡古墳墓考』（この著作の目的は、各郡に所在する古墳と比較して、いかに大室の三古墳が陵墓としての威厳に満ちているかを証明するためである）の記述から、明治8年頃にはすでに群馬県に着任していることがわかる。そして、彼の関与したと思量される「管内古陵墓ニ付上申」<sup>(39)</sup> の簡潔な文章・『室内出品書上簿』の的確な注記（四神斎瓶等）等から、かなり古器や古墳に造詣の深い考古家という側面が見えてくる。吉田嘉蔬の論攷や注記は、全て前二子古墳＝豊城入彦命墓という思想の図式で成り立っているのである。

明治11年2月豊城入彦命墓創出という群馬県（楫取素彦）の意を受けた吉田嘉蔬は、井上真弓の帰郷を促し室口の探索を開始したものと思われる。「2月下旬真弓帰国せし処、彼の二児山に參集する者毎日数十人。」という井上書簡の記述がその間の事情を物語っている。

探索1ヶ月ついに吉田嘉蔬と井上真弓は、3月21日に後二子古墳を、3月24日には前二子古墳を発掘した。特に前二子古墳は、開口した翌日の25日から4月1日まで実に8日間もかけて内部調査が行われた。当時の調査としては、破格にして異常な長さの調査期間を当てたことになる。この調査期間の長さの原因としては、アーネスト・M・サトウが聞き書きして報告文に述べた石室開口時の状況が興味深い。

「古墳が最初に開けられた時、墓の内部は細かい土埃で天井の半分まで満たされていた。それは頭上の平石の間の割れ目から滑り落ちつつ、数世紀の時間の経過の間に、あきらかに積もったものだった。土埃を取り除くと、玄室の外側の区画から、17個の土器、青銅製の馬具の一部、青銅製の鎧の破片、鉄製の槍先、数多くの鉄鎌、複数の鉄鎖でできた馬銜が発見された。最奥の区画からは、およそ300個の青ガラス製のビーズと小さな金環と径4.75インチの円形の青銅鏡と四隅に置かれかなり毀れている青銅製の装飾品が見つかった。」<sup>(40)</sup>（原英文）

この状況から考えると、細心な注意を必要とするこの調査は、村吏などではなく当然群馬県職員吉田嘉蔬の指示で行われたと考えるのが自然である。豊城入彦命墓創出のためには、明治4年

「太政官布告」の要求する様々な要件を満たす必要があり、正確な室内並出品位置之図は欠くべからざる重要な要素であった。

この時の記録は、『室内出品書上簿』として戸長根岸重次郎名で県に提出されることになり、その時の写しが『西大室区有文書』として今に伝えられている。

#### (6) 『群馬県下古墳巡回記』の誤謬

明治11年11月20日付の宮内省官員六等属大沢清臣・十等属大久保忠保「群馬県下古墳巡回記」の大室三古墳に対する評価に検討を加えてみる。

「(前略)群馬県上申ニ中央ナルハ或説ノ如ク御諸別王ノ御墓、南方ナルハ豊城入彦命ノ御墓ナルコト疑ナシト云ヘレドモ其地勢ヲ熟視スルニ、北方ナルハ少々高低アル地ニ造リ南方ナルハ一層卑キ地ニ造リ中央ナルハ全ク平坦ノ地ニ造クレルハ其正位ヲ領タルニ似タリ、加之其三墓ノ状北ナルモ南ナルモ皆中央ノ二児山ニ陪侍セルカ如クナルモ南塚ノ豊城入彦命ノ御墓ナラサル一証ナリ、マタ其隧道ハ小石ヲ以テ積累ネテ龜趺ナル状シタルモコノ皇子ノ御墓ナラサル証トスルニ足レリ、(後略)」

つまり、「群馬県の上申は、中二子古墳を豊城入彦命の曾孫の御諸別王の墓とする伝承を根拠に前二子古墳を豊城入彦命の墓としているが、三二子古墳の立地する一帯の地勢を検討すると、北にある後二子古墳は少し高低のある地に、南にある前二子古墳は一層低い地にある。それに対して中央にある中二子古墳は平坦の地に造られている。これを見ると、北と南にある後二子古墳と前二子古墳は中二子古墳に従っているようである。また、前二子古墳の『隧道』(羨道)の造りもはなはだ簡単なもので豊城入彦命墓として相応しいものとは思われない。」と評価しているのである。

現在の考古学的成果に依れば、前二子古墳は6世紀初頭に近い前半、中二子古墳は6世紀前半、後二子古墳は6世紀中から後半の年代觀が与えられている。大室三古墳築造の順序は、墳丘に立て並べられた埴輪の編年からしても、①前二子古墳、②中二子古墳、③後二子古墳の順となり、大沢清臣等の述べる「加之其三基ノ状北ナルモ南ナルモ皆中央ノ二児山ニ陪侍セルカ如ク」という表現は当たらない。また、前二子古墳の築造された場所を条件の悪いところとすると、最初の古墳を条件の悪い場所に築いたことになり理屈に合わない。さらに「マタ其隧道ハ小石ヲ以テ積累ネテ龜趺ナル状シタルモコノ皇子ノ御墓ナラサル証トスルニ足レリ」と述べ、豊城入彦命墓として相応しくないとしている。

平成4年前橋市教育委員会の範囲確認調査で、前二子古墳の石室構造は羨門、玄門、扉石、楣石、樋石や床面には全国的に見ても例のない凝灰岩の切石を丁寧に加工した敷石が、玄室全面と羨道の一部に用いられる精巧で複雑な造りになっていることが明らかにされた。とはいえたこの成果は、明治11年の『室内出品書上簿』と上申文書に記載された事実を追認したもので、大沢清臣

はそれを確認できる立場にあった。

さらに不可思議なのは、総社植野村の愛宕山・宝塔山・蛇穴山の三古墳に言及した大沢等は、<sup>(43)</sup> 「按スルニ件ノ三墓ノ状何レモ中世ノモノニテ上世ノモノニアラス」と踏査したにもかかわらず中世墓と断定している。文化7年渋川の吉田芝溪は、この三古墳について記紀による詳細な議論を展開し、墳形、石室の規模、羨道の有無から大化2年の薄葬令(646)以前の築造であると結論している。群馬県の担当職員吉田嘉蔬から充分な説明を受け、しかも谷森善臣の門弟である大沢清臣であるならば、あり得ない誤謬の数々である。

この大沢等の前二子古墳に対する事実を確認したとは思われない復命書の認識は、明治13年のアーネスト・M・サトウの実査した前二子古墳報告と比較するとき、明治初期考古学の彼我の余りの懸隔の差に言いようのない憤りを感じる。

大沢清臣は明治初期の政府陵墓行政に大きな役割を果たした官吏であり、谷森善臣の門弟といわれる。谷森善臣は的確な古墳石室図を掲載した『諸陵説』の作者で、嘉永4年7月の『諸陵徵』では「国々や土地土地に多くあって年久しく知られなかった御陵などを、一人や二人の思慮で考慮されるべきものではない。しかし、等閑に付されるべきでない。誠実に心をつくして、書をも土地をも、ねんごろに見て究めなければ世に知られる御陵などをどうして考え頗かにすることができようか。」と誠実な学的態度を貫いている。

<sup>(46)</sup> 『群馬県下古墳巡回記』の乱暴で誤謬に満ちた議論は、おそらく大沢清臣の師である谷森の容認しようはずではなく、そこにはある強い意図のもとになされた儀式のにおいすら感じられる。「もとよりこれは出張調査に当たった官員の報告書であって、ここに宮内省としての最終的な判断やその論拠が直接示されている訳ではない。しかし、この大沢・大久保両名の報告が、前二子山を豊城入彦命墓として認めるか否かについて宮内省が判断するに際して大きな役割を果たしたであろうことは充分考えられる所であり、また、両名の判断も宮内省から出張してきた官員としての枠組みを逸脱するものでもなかったであろう。」とする外池昇氏の言は示唆的である。

<sup>(47)</sup> この後、根岸重次郎「御陵址二児山日記」の記録では、明治13年3月のアーネスト・M・サトウの調査、明治15年9月内務省河田彌・松平次郎の調査が記されているが、豊城入彦命墓に関する国の判断はついに何等示されることとなかった。

### 3. 五種類の室内並出品位置図（石室内遺物及び遺物位置図）の検討と解釈

管見に拠れば、前二子古墳石室の遺物及び遺物位置図は、現在五種類の図が伝えられている。

a. 明治11年3月31日戸長根岸重次郎と奥書に署名捺印された室内出品書上簿。b. 井上真弓が明治11年4月4日に描いたと思われる室内並出品位置之図。c. 明治13年アーネスト・M・サトウが絵師の加藤竹斎に描かせたと考えられる遺物図及び遺物配列想定図。d. 県立文書館蔵根岸孝一家文書中の双子山窟内古器位置之図。e. 群馬県庁文書「古書古器物書類」中の、標題を「勢多郡西大室村古大墳」とする年代・発信者・宛名を欠く史料に附された西大室村南辺古墳窟内図

である。

#### (1) 二つの室内出品書上簿

前橋市教育委員会から借用したネガ・フィルムには、明らかに手の違う室内出品書上簿（以下書上簿と略称）と墨書きされた二通の冊子が撮影されている。この二種類の書上簿を詳細に比較検討してみると、微細な点での差違が目につく。奥書きの戸長根岸重次郎署名の後に捺印のある書上簿をA（西大室区有文書）、奥書きに捺印がなく印と記された書上簿をBとして論を進めてゆく。

##### ・A書上簿～西大室区有文書 (Fig.1～Fig.4)

A書上簿は、石室の外形線に墨の滲みが顕著で、さらに作成年月日が明治11年3月31日という日付を見ると、3月24日発掘という事実から作成をかなり急いだ様子が窺える。この書上簿は、群馬県へ提出のものと西大室村に残す控えの2部が作成され、西大室村の控えが『西大室区有文書』として現存しているものと思われる。

##### ・B書上簿 (Fig.5～Fig.12)

B書上簿は、Aを丁寧に全て書写したもので、余裕を持った作業のためか、石室を描いた外形線に墨の滲みは見られない。差違点は表紙から12枚目の土器に「提瓶」の注記 (Fig.8) と15枚目のミカメに「台付壺」(Fig.9)、イハヒへに「高壺」の注記 (Fig.9) が施されている。さらに16枚目のイハヒへに「提瓶」と大型器台に「高壺」(Fig.10)、18枚目の台には「四神斎壺」といういわくありげな注記 (Fig.11) が附されている。

##### ・from A to B

Bは明らかに県に提出されたA書上簿を底本にして作成されたもので、県庁のその道に通じた人物の注記によるものである。しかもその人物は、原本には描出表現されていない四神と推定される小像を実見できる立場にいる県吏でなければならない。そのような要素を勘案すると、群馬県職員七等属編輯掛吉田嘉蔵がその該当人物である。

##### ・室内出品書上簿の視線

五種類の遺物位置図は、それぞれ平面図化（略図だが）するための工夫を凝らしているが、一番の努力点は直立した土器の表現の仕方にある。特に室内出品書上簿の二児山室内図 (Fig.3) の場合、どうしても作者の視線の位置を玄室奥壁の右隅に想定せざるをえない描き方をしている。

このことは、室内出品書上簿の二児山室内図は作者が実際に玄室内に入り写生した図であることを証明するものと思われる。

##### ・室内出品書上簿の寸法と平成4年計測値の誤差

この問題を詳細に論じると、明治11年の発掘の概要にある程度迫れる可能性も考えられるが、本項では石室長の問題と若干の問題提起を扱ってみたい。

室内出品書上簿に載せられた前二子古墳石室の全長 (Fig.4) は、6尺+2丈4尺+3丈3尺=6丈3尺であり、1尺=30.3cmで換算すると約19.09mとなる。ところが平成4年計測値の石室全長は床面中央部で13.77mを測る。いくら今昔の間があるとはいえ6.13m余りの大きすぎる誤差で

ある。そこで2つの推論を立ててみたい。

推論①：玄室長の2丈4尺の数字は、本来1丈8尺(5.454m)と計測されたものに、遺体安置場所の6尺が混入され2丈4尺となった。さらに、重要視された遺体安置部分の測定値6尺をそのまま図面に書き入れてしまった。また石室全長4丈5尺、羨道長は本来2丈7尺と測れるが、この室内出品書上簿の性格上、さして重要でない羨道部分は計測されずに図上計測操作が行われ2丈7尺とされた。そして玄室長の操作と同様に遺体安置部分の6尺が加味されて3丈3尺の数字となった。

推論②：石室全長を10間という切りの良い数字に合わせるための操作として、玄室長1丈8尺と羨道長2丈7尺にそれぞれ遺体安置部分の6尺を加え、2丈4尺,3丈3尺とした。そのために石室全長は6丈3尺=10間3尺という長大な数字となった。

推論①は前二子古墳開口時の混乱を前提とし、推論②は豊城入彦命墓創出という要素を前提とした推論であるが、室内出品書上簿の計測値の謎の解明については後日を期したいと思う。

## (2) 室内並出品位置之図 (Fig.13)

この小杉権邸編『古制徵証』に収められた井上真弓の室内並出品位置之図は、西大室村の戸長根岸重次郎宅で「明治11年4月4日真物ヲ以テ図写」されている。西大室区有文書として現存している室内出品書上簿とほとんど図像表現を同じくした同図だが、決定的に異なった点が3点存在する。

1点目は、出品位置之図の遺物に遺物細密画と符号させるための番号が、しっかりと記されていることで、この図以前には類例を見ることができない。2点目は、遺物の名称・色調・計測値が的確に注記されている。3点目は、遺物細密画が図像表現においても、室内出品書上簿以上に真物に似せた描き方がなされているということである。

この図は、一章に掲載した「井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状」に附された図である。そして、その井上書簡の結びには「何卒御考証被成下度奉存候」とあり、当時第一流の国学者菅政友にあって、前二子古墳が豊城入彦命の陵墓である可能性の考証を依頼している。

また計測値については室内出品書上簿を踏襲している。

## (3) アーネスト・M・サトウの遺物配列想定図 (Fig.16)

### ・ ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE

明治13年(1880)3月7日37歳のイギリス外交官アーネスト・M・サトウが、前橋にやってきた。彼の目的は大室前二子古墳の調査である。その間の事情についてはサトウの『日本旅行日記<sup>(50)</sup>2』に詳しい。

サトウは、2ヶ月後の4月13日には、その報文である『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE(上野の古墳)』を『TRANSACTIONS OF THE ASIATIC SOCIETY OF JAPAN vol. VIII, part III(日本アジア協会紀要)』誌上に発表した。彼はその序言で、エドワード・S・モースの『SHELL MOUNDS IN OHMORI』やフォン・シーボルトの『NOTES ON

JAPANESE ARCHAEOLOGY WITH ESPECIAL REFERENCE TO THE STONE AGE』、それにジョン・ミルンの『STONE IMPLEMENTS, OTARU AND HAKODATE』に触発されたと述懐している。この調査の遠因には、サトウの故国イギリスが博物学熱の黄金時代を迎えており、新奇なものに対する報告が活発に取り交わされたという事情が介在する。<sup>(51)</sup>

そして、サトウ日記や西大室村の戸長根岸重次郎の『御陵址二児山日記』や西大室村伍長役場と記された『英國官吏來覧用簿』<sup>(52)</sup>から窺えるのは、県からの達に揺れる西大室村の村人たちの時ならぬ喧噪である。

『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』の当時の評価については、白井光太郎<sup>(53)</sup>の次の一文に尽くされると思われる。

「余嘗テ明治14年中、東京大学図書館ニ於テ亞細亞協会報告ヲ借覽シ、英人アーネスト・サトウ学士ノ著ス所ノ上野国勢多郡大室村古墳ノ記ヲ検見シ、就テ之ヲ読みニ、其図説ノ精細ナル、傍ラ我邦ノ古典ヲ引用シテ其説ヲ証セリ。余之ヲ読み初メテ、外人ノ我邦事実ヲ探求スルコトノ精密ナルヲ知、我邦人ノ此等事実ヲ通曉スル者希ナルヲ憂ヒ、爾後親ラ我邦古墳ノ探求ニ從事シ、外人ヲシテ其説ノ専ラニセシメザランコトヲ思ヘリ。」<sup>(54)</sup>

サトウの古典理解は、3年後の1883年に『古事記』を英訳するチェンバレンや1896年に『日本書紀』全文を英訳する僚友のアストン等に依っているものと思われる。また白井に精細など嘆じせしめた図は、加藤竹斎という絵師の手による江戸の系譜を引く細密画で、19世紀リアリズムの極点<sup>(55)</sup>といふことができる。

#### ・遺物配列想定図 (Fig.16)

サトウの遺物配列想定図は、おそらく『室内出品書上簿』を底本としている。しかしながら「『書上簿』の見取り図とサトウのそれを比較するとおおむね合致はしているが、一部遺物が入れ替わっているところもある。サトウのそれは、「やや埋葬・副葬に対する主観的な解釈が介入しているようであり」というように、出土時の状態を推測するには信憑性に欠ける点がある。このサトウの主観的な解釈の要因には、古墳研究で名高いW・ゴーランドの関与の可能性が高いものと思われる。ゴーランドはその著『日本古墳文化論』の中で、前二子古墳と類似する遺物を出土した河内（東大阪市）の芝山古墳について詳しい論攷を発表している。ゴーランドとサトウの交渉については、『サトウ日記』の記述に断片的に表れているにすぎないが、サトウは芝山古墳の発掘手法とその結果から多分に影響を受けていると思われる。<sup>(56)</sup><sup>(57)</sup>

この遺物配列想定図は伝統的な平行遠近法で描かれ、遺物の位置関係が説明的に図写されている。これは細密画の遺物図と同様に、西大室村に伴った絵師加藤竹斎の描いたものであろう。しかし石室の計測値については実測せずに、室内出品書上簿の数値をそのままフィートに換算して使っている。

(4) 双子山窟内古器位置之図（根岸孝一家文書）（Fig.15）

この図は群馬県立文書館蔵の根岸孝一家文書中に存在する一図である。鉄鎧の位置を除いては、ほぼサトウの遺物配列想定図と同様な遺物配置を示す同図は、遺物配列想定図の平面図版という趣がある。この図の視線は玄門を背にした位置からのもので、谷森善臣の『諸陵説』<sup>(58)</sup> 中の「大内山陵陵中略図」や矢野一貞の『筑後將士軍談』<sup>(60)</sup> 中の「上妻郡山内村童男山窟中之図」<sup>(61)</sup> は類似の視線を有する遺構平面図である。

計測値の単位を間と尺で表しているが、単に丈を間に割り戻しただけで計測値は変わらない。

(5) 西大室村南辺古墳窟内図（Fig.14）

同図は基本的には、室内出品書上簿を咀嚼して描かれているところに特徴を持つ。しかしながら、剣菱形杏葉の配置と仕切り石の表現にサトウの遺物配列想定図への影響を読みとることができる。そして、サトウ図（サトウは剣菱形杏葉を鉄鉢と誤認し、鉄鉢が「棺蓋の四隅の端に直立して据えられた」と想定した）とは異なった剣菱形杏葉の配置の仕方に、この図の筆者の主観的解釈が認められる。また各遺物図の横に土器、鎌などと名称を注記している。

この図の視線は、真上からの視線を意識したが故に、直立した遺物はみな内側（玄室中央）へ倒れているような描写表現をとっている。この種の表現は、矢野一貞『筑後將士軍談』中の「窟中朱像図」に近い。

計測値については、室内出品書上簿と全く同じ数値を用いている。

(6) 各図の系譜的関係と作者の推定

・系譜的関係

各図の検討からその系譜的関係を考えると、

- ①まず明治11年3月31日に室内出品書上簿A（Fig.1～4）が描かれる。そして県に上申され室内出品書上簿B（Fig.5～12）が書写される。
- ②室内出品書上簿Aをもとに、4月4日根岸重次郎宅で井上真弓の手により室内並出品位置之図（Fig.13）が描かれる。
- ③県庁文書中の「勢多郡西大室村古大墳」のおそらく付図であろうと考えられる西大室村南辺古墳窟内図（Fig.14）は、室内出品書上簿Aをもとに明治11年中には描かれたものと推測される。
- ④アーネスト・M・サトウが絵師加藤竹斎に描かせた遺物配列想定図（Fig.16）と双子山窟内古器位置之図（Fig.15）は、室内出品書上簿Aをもとにほぼ同時に描かれたものであろう。

・作者の推定

室内並出品位置之図は井上真弓の作図であることは『古制徵証』からも明らかなので、それを定点として推測してみると、遺物の描き方や注記の筆跡と前橋市立図書館蔵の井上真弓資料の筆跡の類似が顕著で、室内出品書上簿A（Fig.1～4）はほぼ井上真弓の作であると考えて良いと思う。また、室内出品書上簿B（Fig.5～18）については前述したように吉田嘉蔬の可能性が高い。

西大室村南辺古墳窟内図（Fig.14）は、県庁文書「勢多郡西大室村古大墳」の付図である以上、

その作者の手になるものであろう。そして「勢多郡西大室村古大墳」は、明治11年4月恕庵吉田嘉蔬草とある『各郡古墳墓考』と同工異曲の論攷とみなせる。結論としては西大室村南辺古墳窟内図は吉田嘉蔬の作であるとしておきたい。

最後に遺物配列想定図 (Fig.16) と双子山窟内古器位置之図 (Fig.15) との関係であるが、説明的な平行遠近法の図と遺物の位置を問題とした位置之図は、どちらも明治13年アーネスト・サトウの指示により加藤竹斎が描き、位置之図は想定図の下絵的な性格でその写しが根岸家に遺されたものと考えたい。

#### 4. 人体解剖図としての室内並出品位置之図

(→) 皇朝医家助手井上次郎二

・履歴書草案からわかること

井上真弓の本名は次郎二で、井上正香の次男にあたる。生年についてはかろうじて履歴書草案に12年5月と読めるので、天保12年（1841）生まれと推測できる。

##### 履歴書

南勢多郡西大室村百廿六番地平民

農 井上次郎二

（天保）12年5月（日生）

1. 文久2年壬戌正月ヨリ慶応2年丙寅2月マテ4年2ヶ月

父正香ニ従ヒ皇朝古医方並漢医内科外科ヲ伝習ス

1. 慶応2年丙寅3月ヨリ明治2年己巳4月マテ3年1ヶ月

父井上正香ト同居ニテ皇漢医施術営業ス

1. 明治2年己巳2月ヨリ同13年庚辰10月マデ11年6ヶ月間

父正香廃業ニ付共々休業

1. 明治13年11月ヨリ父正香ト同居ニテ漢医内科外科助手ス（治療ノ手助ヲナス）

右之通ニ御座候也

明治15年5月 日

右 井上次郎（二）印

この井上次郎二の履歴書草案は、明治15年の「開業医の子弟にして其の助手となり、医業を以て家名相続を欲する者は、試験を要せず開業許可」するという政府の漢方医保護政策に応じて書かれたものである。<sup>(62)</sup>

真弓井上次郎二の漢方医としての力量はどのようなものであったろうか。履歴書によれば、文久2年から慶応2年までの4年間井上真弓は父正香に従い皇朝古医方並漢医内科外科を伝習している。井上正香は文久2年京へ上り権田直助に皇朝医学を学んでいる。この時21歳の井上真弓も、<sup>(63)</sup>

父正香に従い権田直助の医学塾へ入門したと履歴書からは読みとれる。この時期井上真弓は皇朝医学を学習するとともに、その基となる国学の研鑽も怠りなく進められたであろうことは想像に難くない。

#### ・皇朝医学

19世紀中頃の漢方、古医方、蘭方が林立した医学界は、一種の混迷状態にあった。権田直助はそれらの事情を達観して、漢洋医学にたいして国学思想に基づく古医道「皇朝医学」を唱えた。しかしながら皇朝医学は、漢洋医学を取り入れた古医道というべきで、国学思想に基づくとはいへ決して漢洋医学を否定するものではなかった。

権田直助という当時第一級の皇朝医家に師事した井上正香の技量は、直助不在中私塾の教授を果たしたという事実から見てもかなりのものであったと思われる。

#### (2) 江戸の人体解剖図

##### ・臓志

日本最初の人体解剖図は、古医家山脇東洋が宝暦4年（1754）の閏2月7日に京都で刑死体の解剖を行い、その所見をまとめて『臓志』を書き解剖図を載せたのが最初であるといわれる。剥胸腹図と題された第1図は、正確に各臓器の位置が示され、所見が的確に注記されている。

19世紀中葉の皇朝医家である権田直助、井上正香・真弓父子も基本的には古医方の系列に連なるものである。

##### ・解体新書

安永3年（1774）前野良沢や杉田玄白等によるドイツ医家クルムスの「解剖図譜」の蘭訳版『ターヘル・アナトミア』解体新書の翻訳は、日本の西洋科学受容史のなかでも極めて大きなエポックを形成したといわれる。『解体新書』は解剖図を主にして解説がつけられている手ごろな簡約書ではあるが、正確な図に甲乙丙等の番号が記され、説明文との対応が容易になされるように工夫されている。

この後、『解体新書』の翻訳に促されるかのように多くの解剖図が翻訳紹介されるが、基本的には幕末まで解体新書と同様な表現方法が踏襲されるものと思われる。

そして、皇朝医家ではあるけれども幕末第一級の医家権田直助の薰陶を受けた井上正香・真弓父子にとって、おそらく人体解剖図の理解はすでに常識であったに違いない。

#### (3) 江戸の古墳石室図

江戸時代に古墳の石室を描いた遺構図は、それほど多くはない。私見によれば「18世紀の好古の学が『古物蒐集と分類の世紀』を経て、人々の眼差しが漸く遺構や遺跡に注がれ始まったのが19世紀の初頭であり、蒲生君平の『山陵志』や吉田芝溪の『上毛上野古墓記』がその成果として挙げられる。そして古墳石室図の出現は、19世紀中葉の矢野一貞や谷森善臣の仕事を待たねばならなかった。井上真弓の室内並出品位置之図の源流と見なすことのできる矢野一貞『筑後將士軍談』と谷森善臣『諸陵説』中の図を検討する。

#### ・天保11年上宮田石窟朱象図並窟中図 (Fig.18)

この図は、装飾古墳として有名な福岡県浮羽町重定古墳の横穴石室に描かれたものである。それは「赤色を使って、玄室に器物を描いているが、退色が激しく、現在はほとんどわからない。矢野一貞は良きパートナーであった村上量敏とともに『宮田石窟朱象図考』を著し、装飾文様を詳しく記している。この時点で既にわからないところがあるが、袖石にまで装飾があったことを確認し、もとの状況を知るには、彼の作った模写に頼らざるを得ない。」というものである。<sup>(64)</sup>

矢野一貞の模写図の視線は玄室の真上に据えられ、壁面の装飾文様を描き出すための工夫として展開図に近い表現が見られる。

#### ・大内山陵陵中略図 (安政2年『諸陵説』) (Fig.19)

谷森善臣の『諸陵説』は、嘉永4年(1851)の自序のある『諸陵徵』に次ぐもので、各陵墓に關して、松下見林の『前王廟陵記』、蒲生君平の『山陵志』、水島永政の『山陵考』や『和漢三才図会』・『河内志』・『河内名所図会』・『古事記伝』等の諸説を整理したものであった。この中で山川正宣の大内山陵陵中略図が紹介されている。

大内山陵陵中略図 (Fig.19) は、江戸時代に檜隈大内陵として天武・持統合葬陵に比定されていた見瀬丸山古墳の石室遺構略図である。略図中には2基の家型石棺が描かれ、近年偶然撮影された石室写真からもその図の精度が窺える。同図の視線の位置は玄門付近か玄室左隅に設定できる。

#### ・江戸期の考古図の流れ

筆者が福岡県久留米市篠山神社所蔵の矢野一貞『筑後將士軍談』を実見した際、同書卷之五十一中に桂川中良著『桂林漫録』掲載の「瓦偶人之図」が引用されている箇所が眼に留まった。この「瓦偶人之図」の原本は、上野国伊勢崎藩執政閔重嶷の『古器図説』中の「土偶人之図」(人物埴輪)である。<sup>(65)</sup>

上野国伊勢崎発信の人物埴輪情報が、桂川中良の手により江戸発信の全国情報に変換され、筑後国久留米の矢野一貞に受信されたのであった。このような知的ネットワークは、19世紀中葉江戸という情報発信基地を媒介にして、日本全国各地の知的磁場を強固に結びつけつつあった。

矢野一貞や谷森善臣の仕事が、その逆の経路を辿って上野国前橋の井上真弓や吉田嘉蔬のもとへもたらされたとしても何の不思議もない。

#### (4) 人体解剖図としての室内並出品位置之図の成立

「井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状」つまり井上書簡には、小杉楓邨編『古制徵証』中に掲載されている別紙付図が附けられて菅政友のもとへ送られたものと考えられる。

#### ・石上神宮大宮司菅政友との接点

日本考古学史辞典によれば「菅政友すがまさとも [人物] 文政7～明治30(1824～1897) ①幼名松太郎。のち亮之介。字は子干。号は桜廬。文政7年正月、常陸国東茨城郡酒門(現在水戸市酒門町)に生まれた。天保15年(1844)水戸彰考館につとめ蘭学を研究。文久2年(1863)文庫役になった。明治6年(1873)奈良石上神宮大宮司となり、同21年大学修史局に転任した。明治

30年10月20日没した。享年74歳。②石上神宮大宮司のとき禁足地を調査した。また七支刀等について研究した。」とある。

菅政友と井上真弓の接点は、父井上正香と菅政友との関係から推測できる。井上正香は江戸遊学の際、医道を水戸藩の御殿医森鈞翁や佐藤信夫丸に学び、水戸藩士との交流を頻繁に行った。この時期菅政友が江戸の水戸藩邸にきていれば当然井上正香との面識は可能である。また井上正香は明治6年春から一宮貫前神社権宮司、続いて官幣大社石上神宮称宣の職にあり、石上神宮時代には大宮司と称宣という関係から言葉を交わす機会は多かったと思われる。

この父井上正香の知己関係から、井上真弓は陵墓に造詣の深い菅政友に豊城入彦命墓=前二子古墳の考証を依頼したのである。

#### ・別紙付図の内容

明治11年4月4日井上真弓の手により根岸重次郎宅で図写された別紙付図は、甲、乙、丙、丁二児山古墳の平面図と乙二児山古墳(中二子古墳)を除いた三古墳の室内之図と出品略図からなっている。そして井上真弓が重要と考えた刀、ホコ、カザリホコ(剣菱形杏葉)は「真物ヲ以テ図写」されている。またそれぞれの図には細かい注記がなされ、図と注記とから遺構や遺物の概容が理解できるようになっている。

別紙付図の眼目というべきは、甲二児山(前二子古墳)の室内並出品位置之図と出土品図である。それがゆえに、別紙付図の構成は甲二児山の「室の大なると土器の奇なる」側面を強調するものとなっている。

#### ・室内並出品位置之図の人体解剖図的発想

前述の別紙付図中には、三古墳の順序付けについての井上真弓の見解が注記されている。まず後二子古墳について「真弓山堀ノ形勢ニ因テ思考スルニ甲乙丁ノ山ヨリ此山(後二子古墳)年度新シ。出品ヲ視レハ歯數十アリ。之ニ依テ之ヲ視レハ年度新ナルコト知ルヘシ。尚新ナル者ハ頭骨アリ。尚新ナル者ハ背骨アリ。」と後二子古墳を一番新しく位置づけている。また中二子古墳については「此山未タ窟室ヲ開発セス。県吏ノ許可ナキヲ以テナリ。真弓山堀ノ形勢ニ依テ愚按スルニ甲二児山(前二子古墳)ヨリ新ナリ。丙二児山(後二子古墳)ヨリ大ニ故シ。」としている。

井上真弓は「山堀ノ形勢」から、前二子古墳、中二子古墳、後二子古墳の順に築造されたという年代観を示しているが、現在の考古学的知見とも齟齬はない。「山堀の形勢」については、蒲生君平の『山陵志』の考え方が反映しているものと思われる。そして彼独特の視点として「出品ヲ視レハ歯數十アリ。之ニ依テ之ヲ視レハ年度新ナルコト知ルヘシ。尚新ナル者ハ頭骨アリ。尚新ナル者ハ背骨アリ。」という、医家にしか持てない観点を披瀝している。つまり人骨の遺存は、①背骨、②頭骨、③歯の順に風化が進むので、古墳の相対的な年代は人骨の遺存状態で知ることができるのである。

筆者は『日本考古学資料集成2明治時代一』中の井上真弓謹書と記された室内並出品位置之図

と出品図を見たときの異様な感覚を忘れることがない。細長い横穴式石室の略図ではあるが、玄室部分はほぼ実際の寸法縮尺に近づけられた体裁をもち、原位置に描かれた遺物には漢数字が付されている。そして、室内並出品位置之図の脇には漢数字に対応する遺物図と名称、計測値、色調が注記されているのだが、他の遺物位置図と遺物図には見られない見事な調和が保たれているのを感じた。

その作者井上真弓が、皇朝医家井上正香に師事した医家助手井上次郎二であるという事実に思いを至らす時、筆者の疑念解決への道筋が見えてきた。<sup>(67)</sup>

明治初年とはいえ、医家井上次郎二にとって親しく眼にする図は人体解剖図である。安永2年正月公刊された『解体新書』の内容見本のような『解体約図』(Fig.17)を見ると、各内臓諸器官の位置に甲、乙、丙、丁と番号がふられ、図の下には「甲 両-肺 主 呼-吸佐血之運-行」等と注記されている。次郎二が眼にした人体解剖図は、ほぼこの『解体約図』(Fig.17)と同じようなものだった可能性が高い。

菅政友の考証に資する正確な図を作るとすれば、井上真弓次郎二にとって石室を人体に、遺物を内臓諸器官に見立てた人体解剖図=遺物位置図(室内並出品位置之図)を描くのは自然である。そして『解体約図』(Fig.17)のように原位置に遺物(内臓諸器官)を描き、それに番号を記し、図の下に説明的な遺物細密画と名称、計測値、色調を注記すればそれで良かったのである。

## 5. 結 語

・『讀國体新論』～明治8年4月14日夜草稿ヲ始ム

井上真弓は繁昌社製の罫線の入った雑記帳に、「明治8年4月14日夜草稿ヲ始ム」として、『讀國体新論』<sup>(69)</sup>を書き連ねている。

『國体新論』は明治初期の啓蒙思想家加藤弘之が『天賦人権説』とともに明治7年(1874)に発表したもので、「万人は幸福追求の権利を天から平等に賦与されているとする天賦人権論は、人間の欲望を自然的なものとして肯定し、人間平等を主張し、国家の存在理由を天賦人権の保護に求めた点で、幕藩制イデオロギーに対する革命的な主張として登場した。」という新時代を象徴する冊子であった。新時代の思想に接した井上真弓は、次のように記した。「僕近頃友人ノ許ニ往キ、机上ニ加藤弘之先生ノ國体新論アルヲ見テ、喜悦ノ余リ寒暖ノ言ヲモ告ゲズ以為リ。」しかしながら、精神形成期に国学の洗礼を受けた真弓にとって、『國体新論』の議論は苦いものであった。そこで「畏クモ我天皇ノ正シク天孫ニ涉ラセ玉フハ、神典ニ挙ゲテ照々タルコトニシテ疑フベキニ非ズ。然ルニ足下ハ神典ヲモ疑ヒテ我先皇モ亦曾テ未開ノ人民ヲ駕御スル権謀ノ為ニシテ天神ヲ引合ニ出シ玉ヒシトスルヤ、足下若シ然リトセバ其罪決シテ浅□ナラズ。請フ自省セヨト。」と国学者の面貌を露わにしている。

ところが合理性を本旨とする医家井上真弓は、「右ハ神典上ノコトトシテ、敬テ尊信スルハ可ナレドモ、今日人間界ノ道理ニ合ハヌコト故、國家上ノ事ヲ論ズルニ就テハ、絶テ関係セザルコソ

可ナルベシト余ハ思フ。國家は人間界ニ存スル者ナレバ苟クモ人間界ノ道理ニハ合ハヌコトハ断然取ラザルヲ可トスベシ。」と本居宣長や平田篤胤の説を引いて人間界の道理に従うことを強調する。

明治初年の地方知識人井上真弓の、新時代に憧れながらも、旧時代の国学者としての矜持をひきずり、しかも医家の合理精神に常に立ち戻らざるを得なかつた悲痛さを『讀国体新論』は証明している。そして医家としての合理精神が、明治11年4月の室内並出品位置之図の形成に反映していくことになる。

なお『井上真弓雑記』と称する手稿が前橋市立図書館に遺されているが、明治6年「12月16日福沢主ノ説ノ末ニ」と注記して、新時代を鼓舞喧伝する福沢諭吉の説を引用している箇所が見られるのは注目に値する。

#### ・「室の大なると土器の奇なるを以て」

井上書簡から窺える豊城入彦命墓創出事件に関する井上真弓の態度は、至極冷静である。前二子古墳発掘事件という騒擾の渦中で、石上神宮大宮司菅政友に宛てて「然りといふとも惜連宝村々ハ考証となるべきもの更にある事なし、室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間何卒御考証被成下度奉存候」と結んでいる。考証の糧となるべき資料は、「室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間」のもの、つまり別紙付図（大略の図面）のみという態度である。

別紙付図については人体解剖図をモデルに前二子古墳室内並出品位置之図を描き、併せて前二子古墳の周囲の古墳と出土遺物を克明に図と注記で書写したものである。そこには医家井上真弓次郎二の「道理」に基づいた事実を「考証」しようとする合理精神が生きづいているといえよう。

この点において井上真弓は、木内石亭や藤貞幹や蒲生君平や上州の「考古知」者吉田芝溪や関重穀等の系譜に連なることが可能となったのである。

この後、井上真弓が前二子古墳の経緯に立ち会うことはおろか、考古史に関する著述に筆を染めることはなかった。そして、明治11年以降井上真弓の関心は村政の改革に向けられ、明治13年には荒口聯合村會議長井上次郎二が誕生する。

#### ・『古墳神器拝礼人名誌』の世界

この論攷のまとめとして、根岸孝一家文書中の『古墳神器拝礼人名誌』に触れてみたい。『古墳神器拝礼人名誌』は、明治11年4月から12年6月まで「前二子古墳の石室から発掘された古器物を見学に各地から訪れた人々の住所（県、大小区、郡、村、番地）・氏名・日付・年齢などの記録」であり、ほぼ1年2ヶ月の見学期間に日本全国各地（遠いところでは石川、滋賀、愛知県）から5,179名の参観者が記録されている。

明治初年の未だ鉄道の敷設さえないのでこの時代に、かくも多数の人々の興味を喚起したこの事件の意味を検証してみると、明治11、12年の時代相が見えてくるように思える。

「見学者の態様は、その署名の仕方から、村内の男達のグループ、家族と思われる者、女だけのグループ等からなっており、人数は1人で来る者から、多いグループは33人の団体まであるが、2、3人から5、6人が主である。(中略)職業では、師範学校教師、警部、医学校の学生、住職、医師、社掌、会社員、女中、豆腐屋、車夫、資生堂行商人、時計職人など一般の人が広く含まれていることがわかる。」(明治11年「古墳神器拝礼人名誌」について)

物見高い民衆が、老若男女三々五々連れ立って古器物見物をするという光景は、新時代を象徴する一大イベントだったのである。

見学者の態様から知ることのできる前二子古墳発掘という事件に対する民衆の反応は、明治維新という新時代への期待という側面を色濃く表しているように思える。それはあたかも、第二次世界大戦後に於ける「登呂の発掘」や「岩宿の発見」が民衆に希望を与え、自らの出自への興味を喚起したように、前二子古墳発掘という事件に仮託した明治新時代への民衆の期待でもあった。

群馬県令楫取素彦の意志を受けた吉田嘉蔬の思惑がどうであれ、井上真弓と吉田嘉蔬により主導された前二子古墳発掘という事件は、一大センセーショナルな事件として民衆に受け止められ、『室内並出品位置之図』という優品を生み出し、アーネスト・M・サトウの『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』に結晶したといえる。

それは「豊城入彦命墓創出」という契機があったにせよ、近世上野国の考古史の掉尾を飾る一大荘挙であった。

本論攷を成すにあたって外池昇氏の一連の著作には裨益されるものが多く、特に「豊城入彦命墓の指定運動（熊谷・群馬両県と明治政府の軋轢）」の「総社二子山」に關わる部分では、引用さえさせて戴き感謝する次第である。また次の方々には多大なる御教示を戴いた。中東耕志氏、唐沢保之氏、前原豊氏に誌上ではあるが感謝したい。最後に本論攷の展開の基軸をなす『室内出品書上簿』のネガ・フィルムを快くお貸し戴いた前橋市教育委員会に感謝したい。

なお原英文であるアーネスト・M・サトウの『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』の和訳には、娘岸田文の手を煩わしたことを付記しておく。 1997.12.30成稿

## 註

- (1) Ernest. Mason. Satow (1843~1929) 幕末明治期のイギリス外交官。幕末期に日本語通訳官として来日。「英國策論」を発表し注目される。明治13年3月前二子古墳の調査を実施した。その経緯については『日本旅行日記2一庄田元男訳 東洋文庫550 平凡社』に詳しい。
- (2) 大室前二子古墳は、前橋市の東郊西大室町に所在する大室三前方後円墳のひとつ。全長93.7mで、古式の13.89mもの長大な横穴式石室を擁し、6世紀前半の築造と推定される。出土遺物に、從来から「四神付飾土器」といわれている小像付円筒型器台がある。
- (3) 明治11年4月井上真弓の描いた「前二子古墳石室出土遺物位置図」のことである。
- (4) 総社二子山古墳は、前橋市総社町植野の天狗岩用水とJR上越線との間に位置している。全長90m前後の、主軸を東西においた二段築造の前方後円墳で、周濠の跡があり、葺石・埴輪の配列も施されていたようである。この古墳は後円部と

- 前方部の基壇上に両袖型の横穴式石室が構築されており異例である。明治7年（1874）豊城入彦命墓とされ、御陵墓として墓掌と墓丁がおかれたが、スキャンダルから同年取り消された。
- (5) 豊城入彦命は上毛野氏の祖。崇神天皇が弟の活目命と二人に夢占いをさせ、兄が武として毛野国に派遣され、弟が文として皇位を継ぐ。『古事記』には豊木命とある。
- (6) 福島武雄（1898～1930）については、原田龍雄「福島武雄小伝」（「上毛及上毛人」202,203」1933）が詳しい。
- (7) 岩沢正作（1876～1944）郷土史家。横浜市に出生。群馬県には前橋中学校の博物学教師として明治35年（1902）に来県。考古学・動物学・植物学・鉱物学等幅広い分野で活躍し、数多くの論文を「上毛及上毛人」やみずから主宰した「毛野」に発表した。
- (8) 上毛郷土史研究会は、大正2年豊國覚堂が郷土研究を通して郷土愛の涵養を図るという目的で設立した。機関誌に『上毛及上毛人』がある。
- (9) 『上毛及上毛人』は郷土雑誌であり、上毛郷土史研究会の機関誌である。
- (10) 関重慶（1756～1836）は伊勢崎藩家老で、『伊勢崎風土記』『発墳暦』『古器図説』の著作がある。高山彦九郎とも親交があり思想的に深い影響をうけた。
- (11) 吉田芝溪（1752～1811）は儒学者・農政家で、渋川郷学の祖といわれる。『養蚕須知』『開荒須知』『救荒須知』、考古的著作では『上毛上野古墓記』を著した。
- (12) 藍澤無満（1777～1864）俳人・儒者・国学者・書家。安永4年勢多郡下小出村に生まれる。前橋城下で国学を僧妙行上人に、儒学を藤森天山に学び、後下小出村で手習い塾を開いた。俳句得意とし、門人300人といわれ船津伝次平、根井行雄、萩原頼助らが薫陶を受けた逸材である。考古関係の著作には『二子山考』がある。
- (13) 筆者は前著『つぶさに墳陵の状態を微し、測度し—「上毛上野古墓記」の世界と吉田芝溪の古墳観—』で、「学問的体系を持たざるが故に考古学とは認めがたいが、江戸時代中期世界の学問的到達水準を咀嚼し凌駕した『上毛上野古墓記』に見られる吉田芝溪の知のあり方を『考古知』と呼びたい。」とした。
- (14) 中二子古墳は前橋市西大室町にある大室三古墳の一つで、鼎立する古墳の中央に位置する前方後円墳。全長111mを測り、6世紀前半でも中葉に近い時期の築造が推定される。なお石室は開口しておらず、石室構造は不明である。
- (15) 後二子古墳は鼎立する大室三古墳の一一番北寄りに位置する前方後円墳で、全長85mを測る。築造時期は6世紀中～後半が推定され、両袖型横穴式石室を有する。
- (16) 御諸別王は上毛野国の始祖豊城入彦命の孫で、東山道都督として赴任の途上で病没した父彦狭島王に代わって東国を治めたという伝承をもつ。
- (17) 吉田嘉蔬については、明治11年2月作成の群馬県職員録で、山口県出身の士族で七等属編輯掛とあるが、生没年未詳でこれからの調査にまたねばならない。著作に『各郡古墳墓考』がある。
- (18) 『古制微証』は明治初年『古事類苑』等の編纂にあたった国学者小杉楓邨がまとめたものと思われる。考古学上貴重な資料が含まれ、斎藤忠『日本考古学資料集成』にはそのいくつかが紹介されている。
- (19) 斎藤忠編著『日本考古学資料集成2 明治時代一』 吉川弘文館 1979
- (20) 井上真弓書簡には、西大室村所在の甲乙丙丁四前方後円墳の平面図と出土品が別紙付図としてあり、それには細かい字で井上真弓の古墳に対する存念が記されている。
- (21) 外池昇『幕末・明治期の陵墓』 吉川弘文館 1997
- (22) 関重慶著『発墳暦』は、寛政4年（1792）までの伊勢崎藩内における古墳発掘見聞記である。現在失われている古墳の構造・出土品等を知る上で重要な記録であり、古墳研究史上にも価値高い。
- (23) 玉利勲『墓盗人と贋物づくり・日本考古学外史』 38p 平凡社選書 1992
- (24) 斎藤忠『日本考古学史年表』 149p 学生社 1993
- (25) William Gowland（1842～1922）イギリスのサンダーランド生まれ。明治4年大阪造幣寮が開設されるに当たり、化学及び冶金実験室の指導者として招聘された。考古学史上特筆される彼の古墳研究は日本全国にわたり、その成果は『日本古墳文化論』にまとめられている。ちなみに日本アルプスはゴーランドにより命名された。
- (26) W・ゴーランド著、上田宏範校注、稻本忠雄訳『日本古墳文化論』 創元社 1981
- (27) 天川二子山古墳は、前橋市文京町に所在する全長104mの前方後円墳である。本墳の周辺文京町から朝倉町一帯には、かつて70基以上の古墳が存在し朝倉古墳群を形成していたが、現在そのほとんどは煙滅している。
- (28) 天狗岩用水の開削は、秋元長朝の手によりこの時に行われた。
- (29) 純貫観音山古墳は高崎市綿貫町にある古墳時代後期の前方後円墳。墳の全長は98mで後円部の高さが10mを測り、墳丘頂上部と中段に埴輪を配している。埋葬主体部は角閃石安山岩の巨大な石室で、総社二子山古墳と同質である。
- (30) 棒名山（現在のニツ岳付近）を給源とする角閃石安山岩は、非常に加工しやすく、石室を構築するにはもってこいの材質である。
- (31) 気運山元景寺は、初代総社城主秋元長朝が父景朝菩提のため天正18（1590）年法現寺を改易し、景朝の法号春光院殿氣運元景大居士から取って創建されたと伝えられる。
- (32) 外池昇「豊城入彦命墓の指定運動—熊谷・群馬両県と明治政府の軌跡」『日本古代の祭祀と仏教』 吉川弘文館 1995
- (33) 塩野博「明治政府の古墳調査—埼玉県の「陵墓伝説地」をめぐって」 3p 埼玉県史研究31 埼玉県立文書館 1996
- (34) 『上野国郡村誌』は、明治8年6月5日の『皇国地誌』の編修を促す「太政官達」第97号を根拠に、熊谷県（後の群馬県）が所轄の各郡・町・村等に調査・執筆させたものの集成である。

- (35) 岸田治男『つぶさに墳陵の状態を微し、測度し—「上毛上野古墓記」の世界と吉田芝溪の古墳観』 42p 群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要14 1997
- (36) 塩野前掲書 3p
- (37) 「二子山日記」は群馬県立文書館所蔵の根岸孝一家文書カードNo825で、時の西大室村戸長根岸重次郎が明治11年3月からの前二子古墳参観者を記録した日誌である。
- (38) 植取素彦(1829~1912) 明治7年7月熊谷県権令から県令となり、同9年第2次群馬県令として前橋に移り、同17年元老院議官になるまで多くの治績を残し、歴代知事随一の人材といわれている。
- (39) 「四神付飾土器」と從来から呼ばれてきた淵源は、吉田嘉蔵のこの命名から始まるものと思われる。
- (40) 『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』 5p
- (41) 『前橋市大室古墳群』 2p 前橋市教育委員会・前橋市観光協会 1995
- (42) 『大室公園史跡整備事業に伴う範囲確認調査概報III・前二子古墳』 前橋市教育委員会 1993
- (43) 愛宕山古墳は前橋市総社町大屋敷の所在する大型方墳である。主体部は両袖型横穴式石室で、天井及び壁石は巨大な自然石を用いて構築されている。石室内には凝灰岩製の家型石棺が安置されており珍しい。構築時期は7世紀前半が推定される。
- (44) 宝塔山古墳は、前橋市総社町総社の総社小学校と光巣寺の間に所在する一辺54m、高さ11mの壮大な方墳である。墳丘南斜面中腹には横穴式石室が開口している。  
石室は截石切組積の複室式で、羨道・前室・玄室に分かれ、玄室には安山岩製の家型石棺が安置されている。
- (45) 蛇穴山古墳は、前橋市総社町総社の総社小学校庭東南隅に位置する。1976年前橋市教委の調査によって、東西43.4m、南北39.1mの方墳であることが判明した。墳形・石材の加工技術・壁面の漆喰塗布など、隣接する宝塔山古墳に類似している。
- (46) 『群馬県下古墳巡回記』についての議論は、外池昇『宮内省官員による群馬県内の古墳調査—明治11年「宮内省諸陵掛検註写」—(調布日本文化第七号)』に詳しい。
- (47) 外池昇『幕末・明治期の陵墓』 232p
- (48) 「御陵址二子山日記」は群馬県立文書館根岸孝一家文書No2443で、西大室村戸長根岸重次郎が明治11年2月朔日から15年まで、「県並びに内務省職員調査次第」を記録した覚え書き日誌である。
- (49) 前橋市教育委員会の唐沢保之主査の御教示によれば、群馬県史編纂時に撮影されたそうである。
- (50) Ernest. M. Satow 著・庄田元男訳『日本旅行日記2』 255p~263p 東洋文庫550 平凡社1992
- (51) Lynn Barber 著 高山宏訳『博物学の黄金時代』 国書刊行会 1995
- (52) 「英國官吏來覽用簿」は、南勢多郡伍長役場で明治13年アーネスト・M・サトウの調査に際して、使用した日用品とその金額を記した雑記帳である。「金四十四銭也 リキー酒 根岸重次郎」などの記載が見られ、当時の村の対応が偲ばれる。
- (53) 白井光太郎(1863~1932)は坪井正五郎とともに東京人類学会を創立した。専門は植物分類学であるが、『日本博物学年表』の著作があり考古学史を知るに便利であるといわれる。明治19年『人類学会報告4』の中で「縄紋土器」の名を用い、縄文土器の用語の最初の発案者である。
- (54) 斎藤忠著『日本考古学史』 97p 吉川弘文館 1974
- (55) 内田好昭『日本の集成図』 考古学史研究 第5号 1995
- (56) 『群馬県史資料編3原始古代3古墳1』 79p
- (57) 大阪府東大阪市石切町芝山古墳。昭和34年、森浩一氏らによって再調査され、全長30mの南向きの前方後円墳で、後円部の横穴式石室は近畿地方でも古い型式であることを確認。
- (58) 谷森善臣(1817~1911)は文化14年京都に生まれた。家は三条西家の侍臣で、大和介に任せられていた。伴信友の門に入り、国学を学んだが、和歌をよく詠じ、書も巧みで、史学に明るかった。特に陵墓の探索・考証に功績を残した。著作に『諸陵微』『諸陵説』『山陵考』がある。
- (59) 『諸陵説』は、陵墓考証のための参考資料として、諸説を整理したものである。
- (60) 矢野一貞(1794~1879)は寛政7年に生まれる。国史を学び和漢の書に通曉し、文化10年(1827)34歳の時久留米藩の矢野家に迎えられた。のち藩校明善堂につとめ、藩内の古墳その他の遺跡をほとんど余すところなく歩き回り、図に描き詳細に記録した。『筑後將士軍談』は一貞の代表作である。
- (61) 『筑後將士軍談』は城館・第宅・墳墓・碑銘等の資料をのせている。ことに墳墓・碑銘の部門は、その付図とともに精彩を放っており、考古学研究として見るべきものが多い。
- (62) 履歴書草案は前橋市立図書館蔵井上家文書中のカードNo1103にさし込まれている。
- (63) 権田直助(1809~1887)は武藏国入間郡毛呂本郷に生まれる。天保8年29歳の時再度江戸に出て平田篤胤に入門して国学を学び、国学思想に基づく「皇朝医学」を唱えた。当時の医学が漢洋医学に主導権を奪われている状況に対して、わが国本来の医道を打ち立てようとするもので、断片しか伝えられていないわが国の古い医方に体系を与え一個の医道にまで高めようとするものであったが、必ずしも漢洋医学を否定するものではなかった。
- (64) 村上量敏(生年未詳~1851)国学者。久留米藩士。村上守太郎(量弘)の父。矢野一貞とともに『筑後古塚遺物縮図』『上宮田石窟朱像図並窟中図』『宮田石窟朱像図考』等を著す。
- (65) 佐田茂『矢野一貞と考古学』矢野一貞展レジュメ8p 有馬記念館保存会 1987
- (66) 桂川中良(1756~1810)通称森島中良は桂川甫三の子、甫周の弟として江戸に生まれる。戯作者として天明7年(1787)

- 刊行の洒落本『田舎芝居』でエポックを画した。活動範囲は広範囲にわたり『桂林漫録』などの考証学的な著書も多数著し、交友も多彩で松平定信をはじめ大槻玄沢ほかの蘭学者と交流した。
- (67) 井上次郎二は井上真弓の本名。
- (68) 杉田玄白等は『解体新書』の出版に先立ち、その内容見本のような『解体約図』を安永2年に公刊して幕府の反応を窺つたといわれる。
- (69) 『讀国体新論』は前橋市立図書館蔵井上文書中カードNo井上905に保存されている。
- (70) 加藤弘之(1836~1916)明治期の指導的思想家。初代東京大学綜理。但馬国出石藩の生まれ。『立憲政体略』(1868)『真政大意』(1870)『国体新論』(1874)などの著作で天賦人権説を展開して、新政府の開明政策を支える。しかし、その主張も明治15年『人権新説』刊行の頃から社会進化論の立場へと転向し、明治以降の競争社会の進展に思想的土壤を提供する。

## 参考文献

- 『朝日日本歴史人物事典』 朝日新聞社 1994
- Ernest M Satow『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』 日本アジア協会会報 Vol.VIII part III 1880
- Ernest M Satow・庄田元男訳『日本旅行日記1・2』 東洋文庫 平凡社 1992
- 色川大吉『明治精神史(上)』 講談社学術文庫 講談社 1976
- 『岩波講座日本歴史14近代1』 岩波書店 1975
- 『岩波講座日本通史第16巻近代1』 岩波書店 1994
- 岩田誠『見る脳・描く脳』 東京大学出版会 1997
- William Gowland・上田宏範校注・稻本忠雄訳『日本古墳文化論』 創元社 1981
- 『大室公園史跡整備事業に伴う範囲確認調査概報III・前二子古墳』 前橋市教育委員会 1993
- 小川鼎三『医学の歴史』 中公新書39 中央公論社 1964
- 『群馬県史・資料編3原始古代3古墳1』
- 小池善吉『明治青年の思想と行動』 近代文藝社 1994
- 岸文和『浮絵の視覚・江戸の遠近法』 勤草書房 1994
- 斎藤忠『考古学史の人々』 第一書房 1985
- 斎藤忠『日本考古学史』 吉川弘文館 1974
- 斎藤忠『日本考古学史辞典』 東京堂出版 1974
- 斎藤忠『日本考古学史年表』 学生社 1993
- 斎藤忠『日本考古学資料集成1江戸時代・2明治時代一』 吉川弘文館 1979
- 斎藤忠『日本考古学文献総覧』 学生社 1997
- 斎藤忠『日本の発掘・発見史①奈良時代~大正編』 NHKブックス370 日本放送出版協会 1980
- 『総社町誌』
- 玉利勲『墓盗人と贋物づくり』 平凡社選書142 平凡社 1992
- 外池昇『幕末・明治期の陵墓』 吉川弘文館 1997
- 『日本隨筆大成第1期2巻』 吉川弘文館 1975
- 萩原進『郷土歴史人物事典群馬』 第一法規出版 1978
- 広瀬秀雄・中山茂・小川鼎三『洋学下』 日本思想体系 岩波書店 1972
- 前橋事典編集委員会『前橋事典』 国書刊行会 1974
- 森浩一編『考古学の先覚者たち』 中央公論社 1985
- 頼祺一編『日本の近世13儒学・国学・洋学』 中央公論社 1993
- 歴史学研究会『日本史年表』 岩波書店 1966



Fig.1 室内出品書上簿A (西大室区有文書) 表紙



Fig.2 室内出品書上簿A 奥書

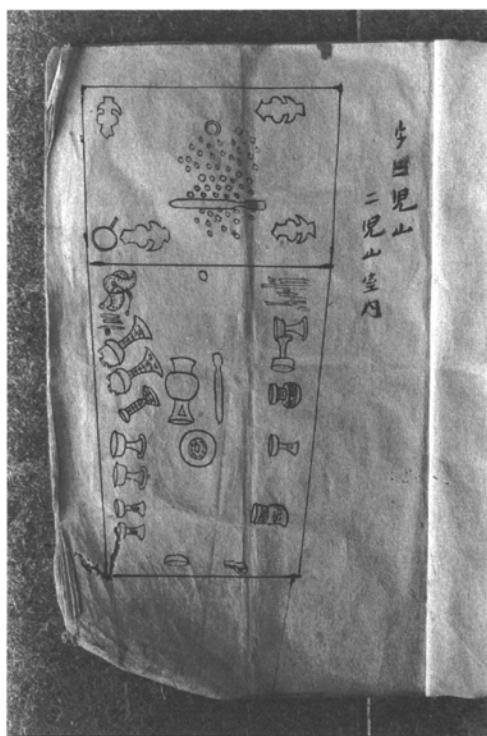


Fig.3 室内出品書上簿A 甲二児山室内出品図

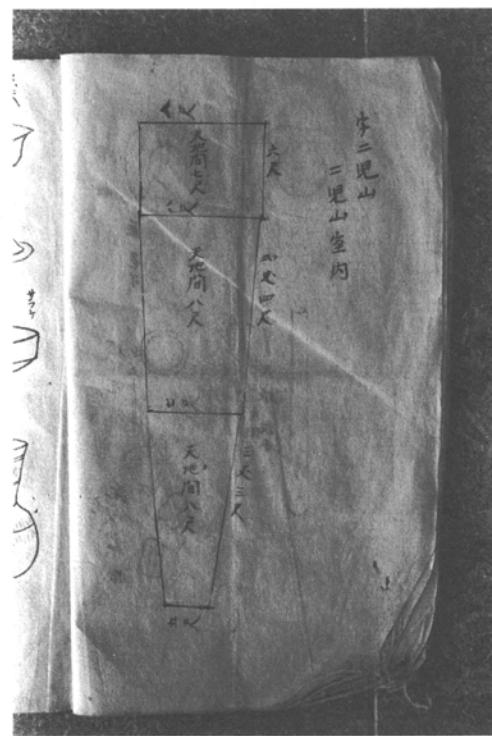


Fig.4 室内出品書上簿A 甲二児山室内寸法図

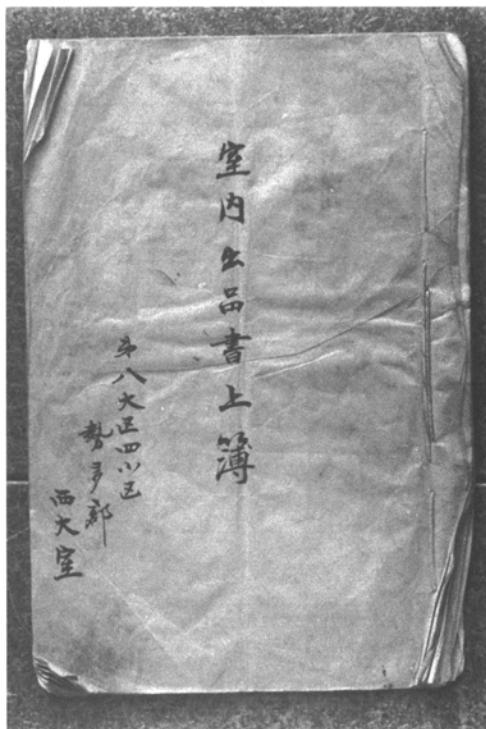


Fig.5 室内出品書上簿B 表紙

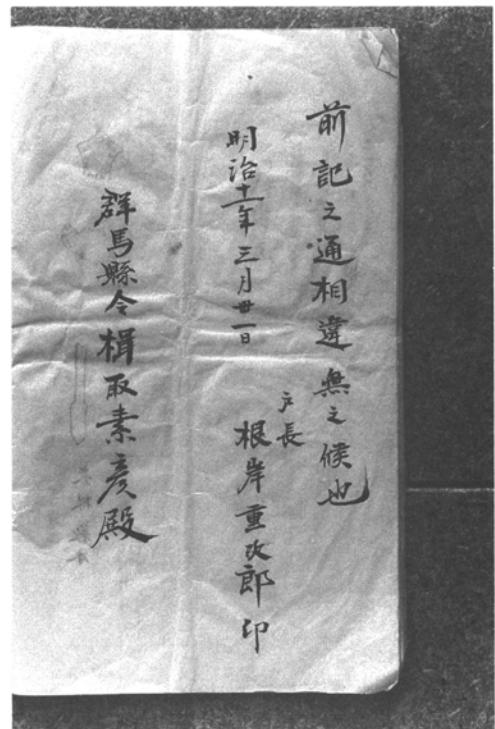


Fig.6 室内出品書上簿B 奥書

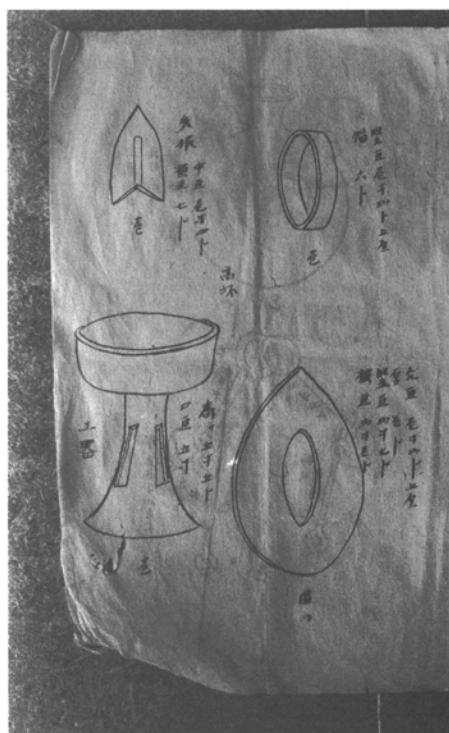


Fig.7 室内出品書上簿B (11枚目)



Fig.8 室内出品書上簿B (12枚目)



Fig.9 室内出品書上簿 B (15枚目)



Fig.10 室内出品書上簿 B (16枚目)

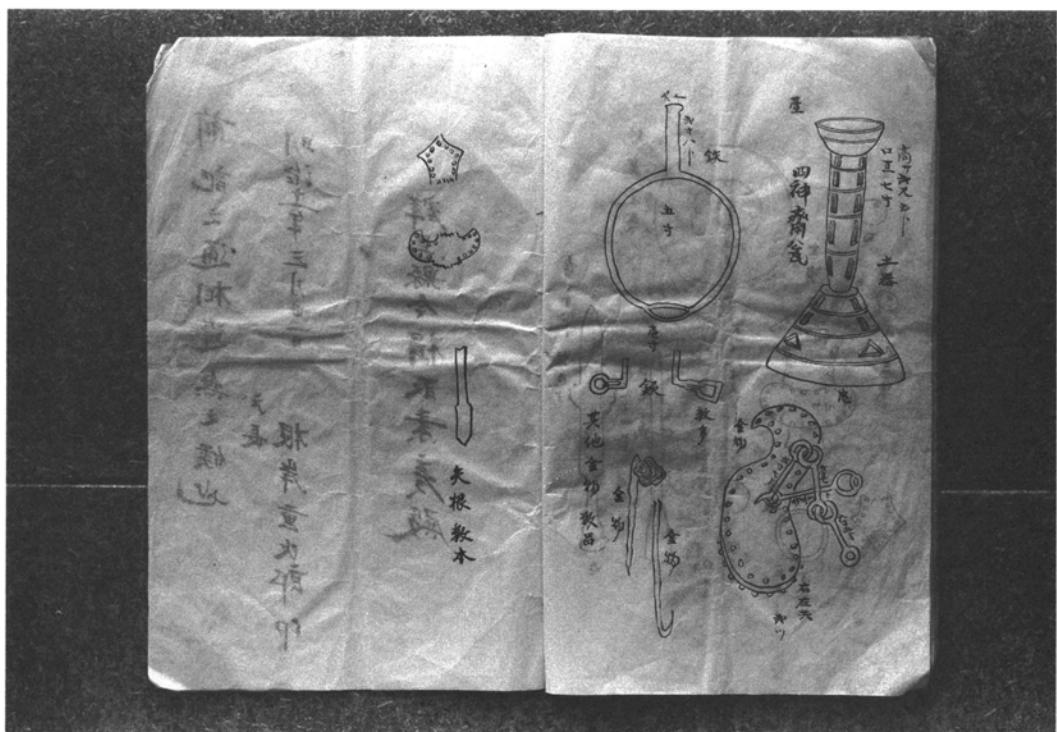


Fig.11 室内出品書上簿 B (18枚目)

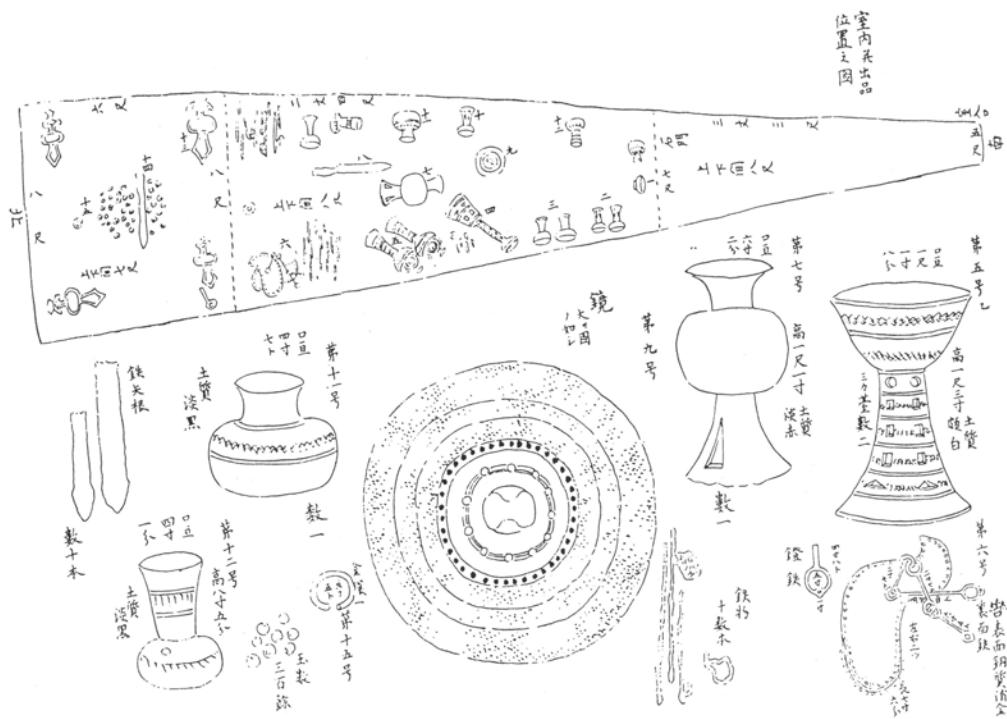


Fig.13 甲二児山室内並出品位置之図 (古制微証)

(日本考古学資料集成 2 明治時代一より転載)

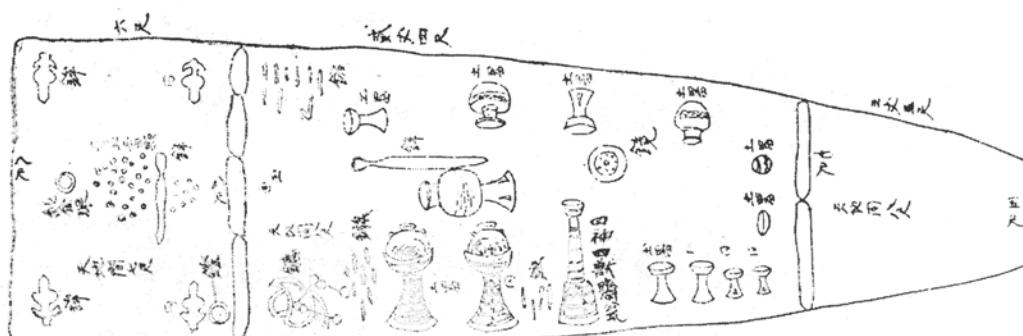


Fig.14 西大室村南辺古墳窟内図 (群馬県庁文書)



竹山集內古器注置空風

Fig.15 双子山窟内古器器位置之図 (根岸孝一家文書)

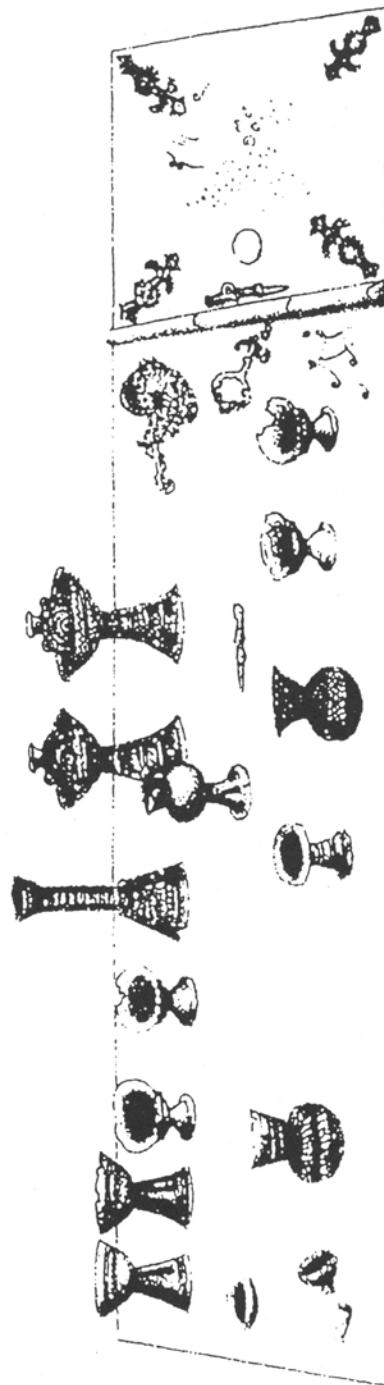


Fig. 16 遺物配例想定図 (Ernest M. Satow "ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE")

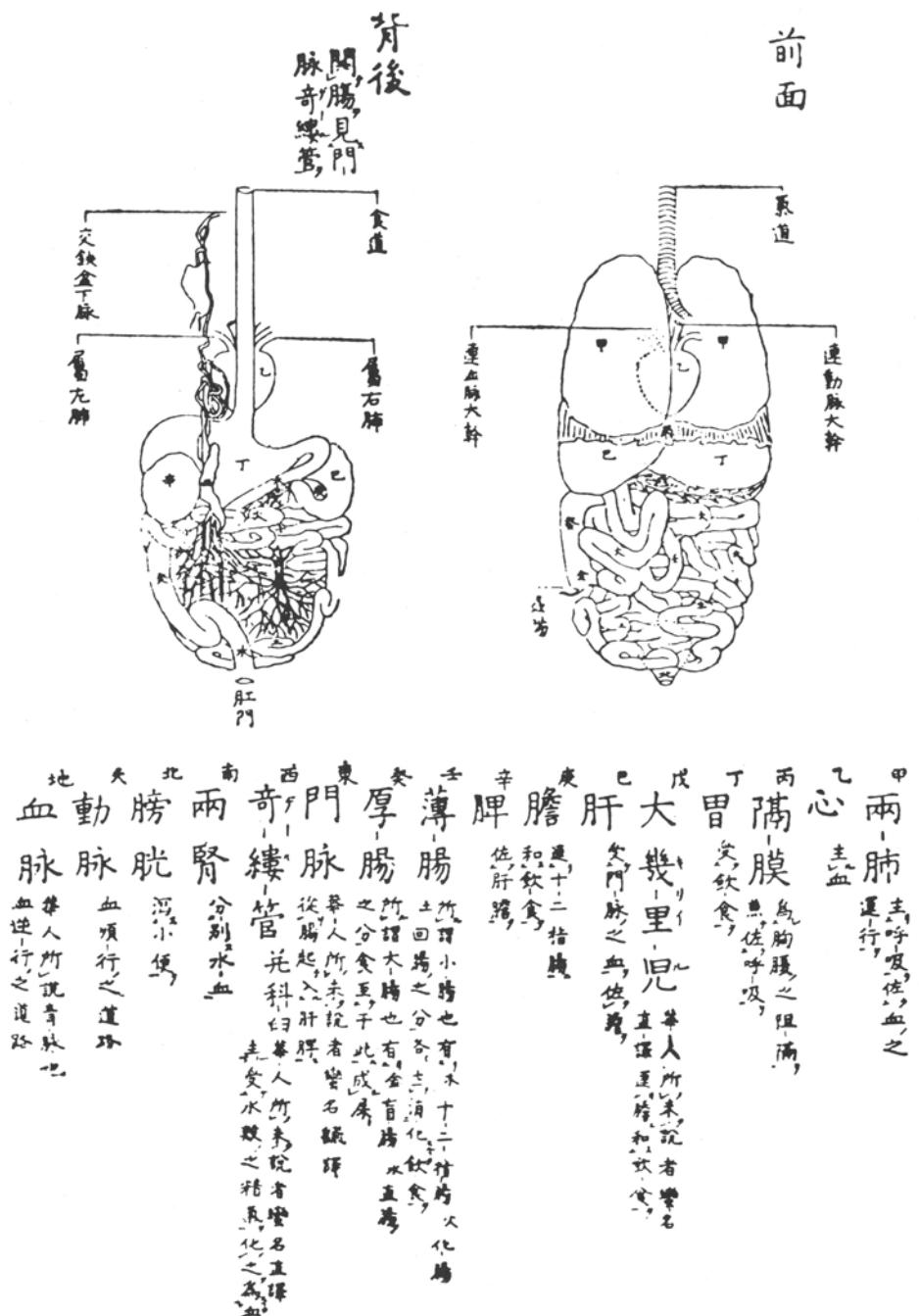


Fig.17 解体約図（中公新書 小川鼎三「医学の歴史」より転載）

大内山陵陵中畧圖

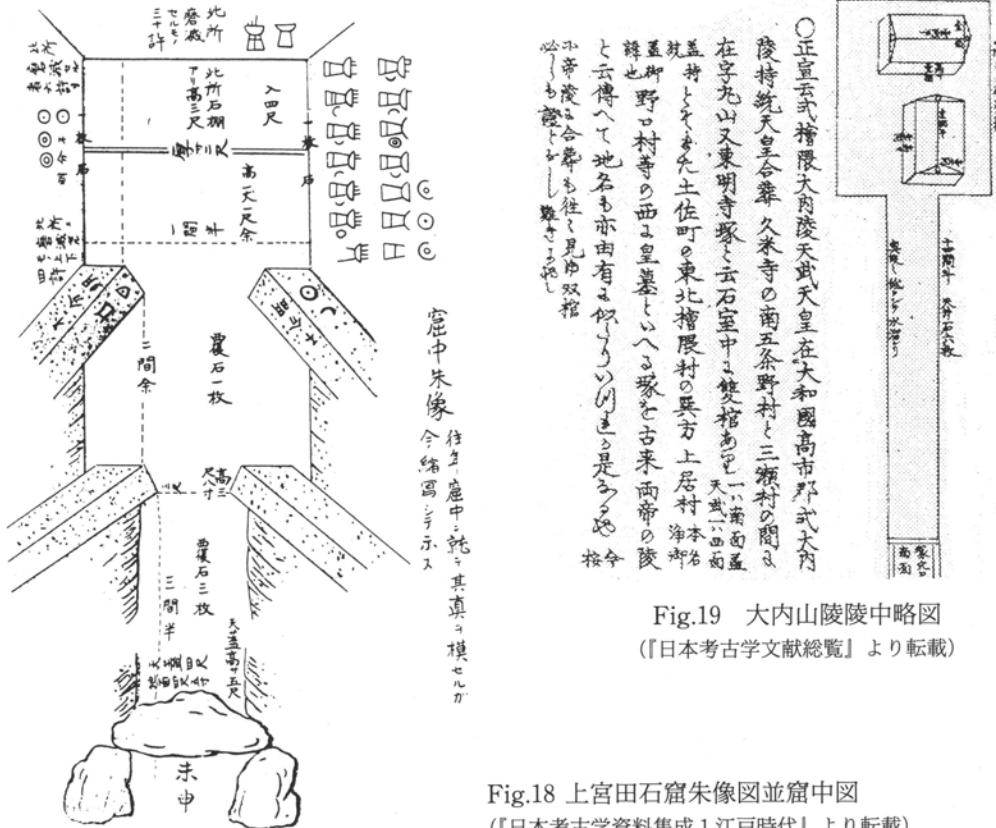


Fig.18 上宮田石窟朱像図並窟中図  
 (『日本考古学資料集成 1 江戸時代』より転載)

Fig.19 大内山陵陵中略図  
 (『日本考古学文献総覧』より転載)

## 井上真弓関係略年表

西暦	和暦	関係記事
1819	(文政2)	8月井上正香生まれる。幼名貞輔。
1841	(天保12)	5月井上真弓生まれる。本名次郎二。
1857	(安政4)	井上正香が権田直助の門に入る。
1862	(文久2)	井上真弓21歳、父井上正香に従い慶応2年まで、皇朝古医方並道医内科外科を伝習する。
1866	(慶応2)	父井上正香と同居して営業する。皇道医を施術。
1869	(明治2)	井上正香、権田直助とともに東校の教授となる。皇道医休業。
1871	(明治4)	井上正香前橋藩国学校の教授となる。
		井上真弓前橋藩から前二子古墳探索の内命を受けるが事故で中止。
1873	(明治6)	井上正香貫前神社権宮司となる。後石上神宮・龍田神社禰宜を歴任。
1875	(明治8)	井上真弓『讀国体新論』草稿を著す。
1878	(明治11)	前二子古墳発掘事件。
1879	(明治12)	「荒口聯合村伍長へ告ルノ文稿」荒口聯合村会議長井上次郎二。
1880	(明治13)	3月アーネスト・M・サトウの古墳調査。 1月～8月井上真弓大和国へ出行。 11月父井上正香と同居して治療の手助けをする。
1881	(明治14)	井上次郎二「群馬勤農義社仮事務所御届」
1882	(明治15)	井上次郎二「戸長選挙並村会議ノ件ニ付建言」
1887	(明治20)	せき女(40歳・1847生まれ)と結婚。
1895	(明治28)	太物・荒物並買商を廃業する。
1900	(明治33)	井上正香没。